

## 総合計画基本構想審査特別委員会記録

### ○開催日時

平成26年11月20日 午前10時～午後1時43分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（10人）

|      |       |    |        |
|------|-------|----|--------|
| 委員長  | 持原秀行  | 委員 | 井上勝博   |
| 副委員長 | 下園政喜  | 委員 | 中島由美子  |
| 委員   | 江口是彦  | 委員 | 小田原勇次郎 |
| 委員   | 川畑善照  | 委員 | 成川幸太郎  |
| 委員   | 福田俊一郎 | 委員 | 森満晃    |

---

### ○欠席委員（2人）

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 委員 | 谷津由尚 | 委員 | 帯田裕達 |
|----|------|----|------|

---

### ○説明のための出席者

|           |      |              |       |
|-----------|------|--------------|-------|
| 企画政策部長    | 永田一廣 | 六次産業対策監      | 小柳津賢一 |
| 企画政策課長    | 上大迫修 | 商工観光部長       | 末永隆光  |
|           |      | 商工振興課長       | 宮里敏郎  |
| 危機管理監     | 新屋義文 | 観光・シティセールス課長 | 古川英利  |
| 新エネルギー対策監 | 松枝賢治 | 建設部長         | 泊正人   |
| 農林水産部長    | 高橋三丸 |              |       |

---

### ○事務局職員

|            |       |         |      |
|------------|-------|---------|------|
| 議事調査課長     | 道場益男  | 主幹      | 久米道秋 |
| 課長代理       | 南輝雄   | 議事グループ員 | 柳裕子  |
| 主幹兼議事グループ長 | 瀬戸口健一 |         |      |

---

### ○審査事件

議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

(1) 第2編基本構想 第3章政策展開の基本方針について

ア 政策3 地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくりについて

イ 政策4 安全性と利便性の質を高めるまちづくりについて

(2) 次回委員会等の日程について

---

△開 会

○委員長（持原秀行）これより、総合計画基本構想審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めてまいります。

なお、本委員会は、総合計画基本構想の骨格を審査していただくということで、個別具体的な審査を行う場ではないということを委員各位において御確認を願いたいというふうに思います。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

---

△議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

○委員長（持原秀行）それでは、11月4日の委員会に引き続き、審査を一時中止しておりました議案第111号第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについてを議題とします。

本日は、基本構想第2編第3章政策展開の基本方針のうち、3及び4について審査を行います。なお、審査に当たっては、この政策展開の基本方針に基づき、基本計画の施策ごとに説明を受け、質疑を行うこととしたいと思いますので御了承を願います。

---

△政策3 地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり

○委員長（持原秀行）それでは、政策3に基づく基本計画の施策1について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）ちょっとお許しいただきまして、本日、委員会資料として資料7を配付させていただいております。配付の資料につきましては、先般の特別委員会におきまして、福田委員から、それぞれの基本計画施策に掲げた成果指標について、その考え方を整理したものはないのかということの御指摘がございましたので、市民アンケートに係ります統一した基準に加

えまして、その他の指標についてそれぞれ整理をしておりますので、後ほど御参照いただければというふうに思います。

では、早速でございますが、委員会資料6に基づきまして、政策3、施策1について説明させていただきます。

資料は、資料6の21ページ、22ページでございます。

施策1、「一次産業の振興と六次産業化の促進」でございます。現状と課題におきまして、①、②。農業におきましては、認定農業者、集落営農組織及び新規就農者の育成並びに経営安定に向けた所得の向上が課題であること。林業につきましては、施業の集約化のほか、林業路網の整備や、高機能農林業機械の導入等々の部分、また、バイオマスなど木材資源の多面的活用、海外輸出を含めた木材需要の掘り起こしが必要であること。漁業につきましては、水産資源の維持、回復のための漁場整備とともに、つくり育てる漁業の推進が課題となっていること。また、これは1次産業の全体としまして、後継者などの中核的な担い手の育成を図るとともに、規模拡大、設備投資等によりまして、経営基盤を強化していくことが共通の課題というふうに取りまとめております。

また、③の6次産業化に関しましては、そうした消費者ニーズを踏まえた生産物の供給、付加価値の向上、販路の拡大を図り、産地としての競争力を高めていくことが必要であること。

また、最後に④、⑤におきましては、課題として、耕作放棄地の解消、鳥獣被害の防止、生産基盤施設の維持等があることに加え、集落全体を包み込みます生活環境を整える基盤整備を進めること。さらには、農林水産物の消費拡大、食育、食の安全といった部分の課題があるというふうに整理をしました。これを受けまして、右のページ、22ページでございますが、施策の方向性は五つでございます。

①の担い手の育成・確保等につきましては、課題に記述いたしましたが、農林漁業の後継者、認定農業者、新規就業者の育成・確保を。また、二つ目には、農地組合法人、施業事業体等によります規模拡大等の支援をし、雇用を生み出すという形の施策の方向性を。

二つ目の経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進につきましては、経営規模の拡大、

付加価値、産地競争力を高める取り組みの支援、及び生産率の向上や生産コストの低減などの経営改善の支援というものを記述しております。さらには、地域の特性を活かした品目等の選定を行い、重点的な支援を行っていくことが必要といたしておりますし、最後の部分になりますが、鹿児島ブランド産地の取り組みも推進することといたします。

〔福田委員着席〕

③の農林漁業の六次産業化の促進につきまして、1行目の後段になりますが、意識啓発やきっかけづくり、研修指導等の実施、組織体制の強化などを図ってまいります。さらには、消費者ニーズを捉えました商品開発を促進するとともに、付加価値の向上や販路拡大に向けた支援を行うこととするものでございます。

④の安心して生産できる魅力ある農山漁村の基盤整備の推進についてでございます。1行目の後段にございますが、生産基盤と生活基盤の調和による農山漁村の活性化及び環境整備を進めるとともに、集落での集落活動の支援をしてまいりたいというふうにしております。さらに、災害に強い農山漁村づくりについて取り組むべきというふうな方向性でございます。

最後、⑤の食の安全対策につきましては、一つ目が家畜防疫対策を徹底すること、二つ目には、地産地消を促進することにより、消費の拡大を図ること、食育の推進を図っていくこととしております。三つ目には、適切な農薬の管理及び使用について、指導等に取り組むという形を整理いたしました。

これによりまして、左下の目指すべき姿、5年後につきましては、良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて農林漁業経営が安定し、所得が向上しているということを基本的な目標とするものでございます。

そのための成果指標と目標値については、六つを整理しておりますが、一つ目に農業産出額の部分でございます。現状、耕種及び畜産についてそれぞれ数値を示しております。認定農業者数につきましても、現状数値からの伸びを、林業就業者についても同様でございます。漁業者についてもごらんのとおりの目標を掲げたいというふうに考えております。さらに、新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の数につきまして目標値を設定す

る、また、農地流動化面積につきましても、その面積を示すことによりまして、バロメーターとする考え方でございます。

最後、右下の市民と行政の役割分担の部分で、市民の部分、「(市民)」の皆さんに対しましては、積極的に地場産品の消費をお願いすること、「(農林漁業者)」につきましては、付加価値の高い生産に取り組むこと、技術経営力の強化に取り組むこと、農地林地などの適正な管理を促すこと。「(農林漁業団体)」につきましては、農林漁業従事者への指導の強化によりまして、付加価値の高い生産を促していくということ、二つ目には、販売の拡大に取り組むということを書いてございます。

このため、行政の役割分担としましては、施策の1番に掲げてあります担い手の育成確保に向けた支援及び生産基盤の整備推進に取り組めます。さらに6次産業化に取り組む農林漁業者への支援を実施しますという形の整備をしたところでございます。

以上です。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。

○委員（江口是彦）1点だけ。6次産業の問題について、本市は非常に力を入れて取り組んでいるわけですが、この6次産業が国や県の方針として、ちょうど民主党政権の中で生まれてきたということもあって、なかなか政権交代以降、私が見る限り、県の農政課に行っているいろいろお調べしても、もう一つ方向性がはっきりしてなかったんですが。その国や県の方針というか、そういう動きとの関係ではどうなんですかね。非常に6次産業の目標値にしても、高い目標が設定されてるんですが、10年でってことでしょうから、うなずけるんですけど。

○六次産業対策監（小柳津賢一）まず、目標値でございますけど、まずここは、今後5年間、基本計画自体は平成31年度までの計画期間でございますから、平成31年度の目標ということで設定してございます。ここは、資料7にもございましており、ことしの3月末に策定いたしました六次産業化基本計画と基本的に考え方は、ちょっと数値は異なっております。それは計画期間が異なるからですけども、そこと整合性を合わせて設定してございます。

国・県との関係でございますが、今、委員御指摘のありましたとおり、確かに民主党時代に六次産業化地産地消法というのができまして、それは民主党政権での六次産業化の政策だったんですけど、六次産業化に関しましては、自民党も力を入れております。いわゆる農林漁業の成長産業化ということで力を入れておりまして、その法律をもとにしてソフト、ハード、各種の事業を展開しております。

国・県との関係ということでございますけれども、どちらかというと、あっさり言いますと、昨年度つくった条例は、国・県の例えば法律の承認、認定から漏れた方をある程度救えるような前提で策定をして、条例にのっとって、ことしの4月から補助制度つくっておりますから。特に、国・県の方針にのっとって、どうのっていうよりは、薩摩川内市全体として、六次産業化っていう観点で見たときに、非常におくれています。例えば、薩摩川内市の法律に基づく認定件数は1件しかないんですけど、昨年1年ぐらい前の時点でも、例えば、指宿ですとか、霧島あたりだと、法律に基づく認定件数が既に5件か6件あったりとか、そういう意味では少しおくれていますので、国・県の制度にのっとってというよりは、どちらかというと、薩摩川内市の部分でどういうところがおくれているのかと。あるいは、農林漁業者の方々はどういう部分を求めてというか、ニーズがあるという部分をことしから一緒になって農家さんたち、あるいは漁業者の方々といろいろ語り合いながら、少しずつできるところから始めていくっていう考え方で、今進めているところでございます。

以上です。

**○委員（江口是彦）** わかりました。今、言われたように、3年、4年ほど前、薩摩川内市で基本条例等をつくる前、県が非常にこの六次産業のサポートセンターなんかも、ちょうど中央駅近くにつくってたんですが。それで、県のそういうサポートセンターで支援していこうという流れで、鹿児島県からいろんな応募者が出てきていたという事情があったんですが。それがもう今なくなって、いけば各市町村で、自治体で支援してかなければいけない部分が強くなっていると思います。そういう意味で、今言われたように、うちの独自にというか、六次産業化の促進については、力を入れていくべき分野なのかなと。なかなか先は見

えませんが、私はそういう思いがしますので、頑張っていただきたいと思います。

**○委員（川畑善照）** この六次産業につきまして、1次産業がもちろん育成するための大きな課題であろうと思ってます。ただ、六次産業と言うたら、生産、加工、販売、流通も含めてですけれども、そういうことで、主体は1次の農家で小さいところが多いわけですので、それが団体となって流通業界と組んでやるという、そういうシステムづくりちゅうのは、薩摩川内市にはないようだけれども。ほかのところで例があったら、やはり参考にし、全国的な調査が進んでるんでしょうか。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 確かに他市の事例では、そういう部分もないわけではないです。例えば昨年、議会の皆様方もどこか視察されたと思いますけど、広島の世界羅町というところがございまして、そこは梨の非常に有名な全国の産地なんですけど。そこは六次産業化ってことで、10年以上前から取り組んでるところなんですけど。もともとは、個々の観光農園の農家さんたちがやっていた部分が、地域でグループをつくって、流通業者なんかと取り組むというよりは、簡単に言うと、集団化して規模拡大して、観光地として打って出たっていう、簡単に言うとそういうところですが、そういう例もございます。

ただ、それが、本市にそのまま当てはめられるかというのは、それは違うというのは、委員もおわかりだと思います。今までも委員会等で御説明してきましたけれども、今後、六次産業化を進めていく中で、農林漁業者の中から、例えば農協なら農協、漁協なら漁協中心でもいいですけども、そういう何かのきっかけがあって、そういうグループ化して流通業者とタイアップして組んでいこうという動きがあれば、もちろん我々としてもバックアップいたしますけれども。我々から最初からシステムをつくって、こういうシステムがあるからどうのというやり方はしないというのは、3月の企画経済委員会でも御説明したつもりでございます。

以上です。

**○委員（川畑善照）** 主体が1次産業であるということは十分わかっておりますので、ぜひ、今後のあり方については、そういう掛け算的、生産、加工、流通、これを十分、実効性のあるものに。そして、たくさんの方々が参入できるように取り

組むべきであろうと思いますので、条例も決まっているわけですが、改正も含めて、考えがあったら教えてください。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 昨年、制定した条例におきましては、農林漁業者が中心となつて、農林漁業者が加工、流通、販売に出張っていくような部分を6次産業化というふうに定義をいたしまして、その部分について、重点的にというか、積極的に支援をしていくという考え方を打ち出しまして、現在それにのっとりやっているとところでございます。ことしの4月から始まった制度でございますので、当面はこのままやらしていただきたいというふうに思っております。川畑委員がよくおっしゃられるのは、農商工連携のことだと思いますけれども、農商工連携は、前も申し上げましたが、別途、農商工連携は農商工連携という形で私どもも補助は持っております。例えばチャレンジ企業支援補助金とか持っておりますので、そういう部分で活用して、うまく流通加工業者と農業者とのマッチングをすることができないかという部分は、今後も検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

**○委員（井上勝博）** ①のところで、本市の農業云々というところの中で、やっぱり生産力等が低下している原因に後継者不足とか高齢化とかっていうふうにあるんですが、あるいは、日本の農業の衰退というのは、今の政府の政策とのかかわりというのが、非常に大きいと思うんですね。自給率の問題というのが、いまだに40%に低迷して、目標としている自給率の向上というのが、なかなか出てこないというようなことの方で、T P Pへの参加ということで進めてきているということが、我が薩摩川内市の農業にも大きな打撃になるというのは試算をされて、40数億円の損失が出てくるという試算をされていらっしゃるわけです。そういった記述もやっぱり必要なんじゃないかなと。単に後継者不足、高齢化というだけでなく、そういう農業の位置づけという点で、自給率やT P P問題というのはあるのではないかなと思うんです。そこはどういうふうにお考えなのかということです。

それから、もう一つは認定農業者や集落営農組織及び新規就農者育成ということで、どこかでか経営規模の拡大化、②のところです。次のページの

②のところの経営規模の拡大や施設、設備等の整備ということで、その「取り組みを支援する」というふうになっているんですが。しかし、実際の農作物をつくっている、特に米農家について言えば、その大規模農家よりも小規模の兼業農家が主要な生産を担っているのではないかなというふうに思うんですね。

ところが、米の価格がどんどん低落していく中で、そういう兼業農家も、もう農業をやめようと、担い手が不足するっていうのは、そういう若い人が農業をしなくなっているという問題があるわけで、やっぱり小規模兼業農家に対して何らかの支援を進めていかないと、耕作放棄地はどんどん広がっていくということになるわけですので、そこをやっぱり計画の中に位置づけていくことが必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 2点の質問でございます。まず1点目の国の政策、T P P問題等も掲げるべきでないかという部分でございますが。確かに昨年の12月に国の新たな政策、農林水産業・地域の活力創造プランという新たな政策が策定されましたが、具体的、実務的な部分については、当時具体的なものが示されておりました。その中で、本市の農業の基本としております第1次農業振興計画を平成20年3月に策定し、5年計画でございましたが、その見直しが平成26年度から今後5年間の第2次の農業・農村振興基本計画を策定する時期と重なりまして、本課といたしましては、この第2次農業農村振興基本計画をもとに基本計画を策定したところでございます。

なお、T P P問題でございますが、この件につきましても、いまだ結論が出ておりません。そのような状況下で、先ほど申しました第2次の農業農村振興基本計画をもとに今回策定したところでございます。

それと、経営規模の拡大でございますが、担い手の育成、確保と重なりますが、少子高齢化、生産者の高齢化、後継者・担い手不足も含めまして、現在、農地の確保、耕作放棄地の解消という点で人・農地プラン、この計画を進めておりますが、それをもとに経営規模の拡大、認定農業者による集積、集約等を図っていく事業が今後展開されるということで、今回、経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進という形で掲載してる

とでございます。

**○委員（井上勝博）** 自給率をやっぱり高めるといことが農業の衰退をとめていくという点で非常に大事だというふうに思うんですね。やっぱり農業が基幹産業としてきちっと位置づけられていないことによる面が大きいわけじゃないですか。過疎化の問題も、高齢化という、その地域の高齢化という点でも、農業が盛んになっていけば、若い人がそういったところにもどんどん入って生活できるようになっていけば、そういった問題も解決していくわけですので。自給率の向上、そして、自給率を向上させるとい点では、ＴＰＰ、これは私は参加反対という立場でありますけれども、少なくとも国会の決議の中に、５品目は絶対守るんだということが、これはもう全国民的な一致点であるわけですので、そういったところなどは、やっぱり記述する必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、規模拡大ということで、耕作放棄地を、そういう規模拡大をする農家が、それらを土地の貸し借りで借りて、そして耕作放棄地を少しでも少なくするという、そういう努力も私は必要だと思うけれども。しかし一方では、大規模にはできない農地、非常に急勾配な農地だとかいう農地を守ってきたのは、小規模の兼業農家が守ってきたんだと思うんですよ。そこの担い手がいなくなって耕作放棄されていくという現状があるわけですので、私がさっき言ったのは、小規模兼業農家への支援というのも１項目必要なのではないかなというふうに言っているわけなんです。先ほどはちょっと規模拡大を進めることということで、ちょっと何か答弁がかみ合ってなかったなというふうに思うんですが、いかがなんでしょうか。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 規模拡大ということと、あと小規模の土地を維持する、要するに各地域におきまして、先ほど言いました高齢化に伴う担い手、後継者不足による農地離れ、耕作離れという、非常に大きな課題、問題等がありまして。これをどう解決していくかということで、規模の拡大もですが、その農地を維持する、要するに耕作放棄地をふやさない。そのためには、認定農業等の担い手に後継者がいない土地を預けると。要するに集落、あるいは地域全体で農地を確保すると。そういう意味での規模拡大と耕作放棄地の解消といった、１番目と４番目にあります、１番と

４番は連携する施策でございますので、現在このようなくり方をしております。全て小規模の農地をなくすということじゃなくして、できない農地を農地として終わらせるんじゃなくて維持するために、耕作者、要するに今の中間管理機構もございしますが、貸し手と借り手をつないで農地を守るとい施策でございますので、御理解いただきたいと思います。

**○委員（井上勝博）** この計画そのものは、変更できないということではあるわけですが。しかし、それらのＴＰＰ、自給率、そして小規模兼業農家への支援、これらは必要だということを意見として申し上げておきます。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** ほかにありませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** １点だけ。井上委員の発言の中での関連の部分も出てくるんですが、やはりいわゆる１次産業、農業の部分は、いわゆる国の安全保障の観点からも食料、エネルギーの自給率というのは非常に重要な案件だと思っております。その中で本市も基本構想の中で、本市の現状と課題で、雇用の確保と経済の活性化ということで、「内発型の産業振興を通して雇用の場の確保を図る」というような、ここが一つの課題としてうたわれております。このいわゆる１次産業、６次産業を通して、私もいろいろ事業者とも意見交換をするんですが、小規模農家ではなかなか採算がとれんというような厳しい御意見も伺っております。こうした中で、このいわゆる本市の１次産業、６次産業を通して、本市の産業構造を変えるぐらいの、そういう雇用を生み出す意気込みを持って取り組まれる、今後の計画の中に、そういう意気込みを持って取り組むという気持ちをお持ちだという認識でおっていいのかの覚悟だけ聞かせていただきたいと思います。

**○農林水産部長（高橋三丸）** そのようにお考えいただいて結構と思います。

**○委員（成川幸太郎）** 一つだけ関連することになると思うんですけども。１番で「後継者不足や高齢化による生産力等が低下し」ということは、耕作放棄地がどんどん減ってるということにつながっていくと思うんですけども。この耕作放棄地の解消ということがうたわれてて、農地流動化面積を現状値から目標値は変わらないということは、割と農地が流動化して、減って、放棄地がふ

えていかないということで想定をしていいのかなと思うんですが。そのために、今後、今言われたようなことが具体的にはどういう形で実現されていくんだろうかなっていうのが見えないですけど。この計画自体の、トータルの最初に、谷津委員が言われた薩摩川内市の総合的な人口ともかかわってくる部分があると思う。だんだん減っていく中、高齢化していく、若者が減っていく中で、農地流動化面積だけを維持しようということの具体的な取り組みというのが何か想定されてるのかなと。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 農地流動化面積を示してございますが、農地となりますと、農政部局におきましては、耕作、いわゆる農地を活用して農産物を高めるという施策と、あと農地を守るという農地法の関係、農業委員会の管轄でございますが。農地にも農用地、あるいは農地という地目の中で、実際、農地等不適地という段階の農地がございます。そこを、区分を調査しまして、農地として活用できる農地というものを、面積を求めまして、そこで農地において、先ほどから申し上げております耕作放棄地等の解消、あるいは、遊休農地をどのように活用するかといったことで、今、国の先ほどありました人・農地プランの政策をもって、その農地を農地として今後も継続させるという施策を展開しているところでございます。

**○委員（福田俊一郎）** 21ページの成果指標と目標値の中で、農業産出額についてでしたけれども、重点品目の耕種の中身を示していただきたいというのと、これについては、米印で説明が必要じゃないのかなというふうに思ったりしたところでした。

また、畜産が88億から92億ということで、そういうことになっておりますが、一方で耕種のほうは減額しております。この辺の御説明等もいただきたいなと思います。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 成果指標と目標値の農業産出額の耕種でございますが、本市の農業産出額において園芸重点品目、おおむね販売額が1億円を超える品目、いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、お茶、これとあと水稻の7品目を耕種として掲げております。金額の減になった要因もでしょうか。1億4,000万の減を目標値に掲げておりますが、この大きな一つにおきましては、水稻におきまして、先ほどからも意見ございます国の新たな政策等に伴い、食用米か

ら飼料用米へのシフトによる1億6,000万円の減を目標値としております。また、先ほど説明いたしました耕種のうち、ごぼうにおきまして、本年度に夏ごぼうの作付けが始まったこと、らっきょう、きんかんにおきましては、農業候補者研修生、新規参入者による面積の増が見込まれることから、それぞれ2,000万円の増を見込んでおります。

以上でございます。

**○委員（福田俊一郎）** 重点品目・7品目ということでしたので、この項目については、ここに列記していただいたほうがいいのかなのというのと、畜産についても改めてちょっと。畜産については、増額になってますので、産出額も。これについても説明いただきたい。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 畜産につきましては、現在、子牛のせり価格が高値で維持しております。今後、枝肉の相場が上昇するという見込みをもちまして、約2億の増を見込んでおります。また、ブロイラーにおきまして、肉量の増進を図る、要するにブロイラー、鶏、1匹当たりの肉量をふやすという取り組みを、今、しております。また、卵、鶏卵におきましても、産卵率の向上を今進めております。それをもって、約2億7,000万円の増というのを見込んでここに掲げたところでございます。

以上です。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 御指摘の重点品目の記載につきましては、御指摘のとおり注釈を加えたいということで整理いたします。

**○委員長（持原秀行）** そのようにお願いいたします。

**○委員（井上勝博）** 1億6,000万とおっしゃったんですか。ちょっと確認なんです、1億6,000万を食べる米から飼料米への転作というか、変えていくということによって、これだけの減になるということをおっしゃったんですか。数字的にはこの1億1,000万っていう、31.5から30.4というのは、これ、そういう意味じゃないんですか。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 水稻におきまして、1億6,000万の減と申し上げましたが、ほかの種目、らっきょう、それからごぼう等につきましては、それぞれ2,000万円の増という答弁したところでございます。

○委員長（持原秀行）よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

以上で施策1を終わります。

次に、施策2について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）では、資料は23ページ、24ページをお開きいただきまして、施策の2、「地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興」でございます。

まず、現状と課題につきまして、①でございますが、誘致企業の撤退により、厳しい雇用環境がございますので、これを改善することが喫緊の課題であるとしております。このため、新たな事業展開の支援でありますとか、起業、転業等への意欲の喚起、支援。また、特色のある異業種連携等を推進する必要があるというふうに考えております。さらに、これらを包括的に支援するための体制、窓口と申しますか、組織が必要だということで、記述してございます。

②につきましてでございますが、新幹線の全線開業等によりまして、環境が変化しつつありますが、新たな雇用の創出を図るために、市内企業の育成支援を継続的に実施し、同時に成長可能性のある分野での施策展開と歩調を合わせた積極的な企業誘致が必要であるというふうにしております。特に、高速道や港湾など、地域の特性を活かした企業誘致を推進するとともに、その基盤となる工業団地の整備についても課題を持っているというふうに整理をいたしました。

③雇用の場の確保につきまして、喫緊の課題でございますが、これらにつきましては、各種事業者に対します制度・施策を有効に活用することを促すとともに、体質強化や育成・支援などの取り組みが必要というふうに整理をいたしました。

さらに、④中心市街地をはじめとします各地の商店街につきましては、地域密着といった部分もございますが、3行目から後段になりますけど、購買力が市外流出することを抑制することと、地域のコミュニティや生活を支えるといった部分での役割を担っていただくような取り組みを促す必要があるというふうに考えております。

右側の施策の展開方向でございますが、四つでございます。一つ目に市内企業の育成支援につきましては、1行目後段から、市内企業の人材育成や販路拡大に向けたマッチング等によります新た

な事業展開や、新産業モデル、産業の創出に向けた支援を行っていきます。そのため、産業支援となる（仮称）産業支援センターなるものの設置の取り組みも進めてまいります。

二つ目に企業誘致でございます。その推進につきまして、成長戦略に位置づけているごらんの分野の積極的な企業誘致に取り組むことといたします。さらに、地域の強みという形で、自動車道、港湾、電源立地地域などということがございますが、これらを活かした企業誘致を推進すると同時に、市内において工業団地の整備及び企業撤退の跡地等の積極的な活用を図ることといたします。

③の雇用環境整備の支援につきましては、雇用の継続を図るため、研修制度によります人材の育成、福利厚生、及び事業者の雇用環境の整備に対しまして、ソフト的な支援を実施する必要があるというふうに考えております。

さらに四つ目でございます。地域特性を活かした商圏の充実ということで、中心市街地をはじめとする商店街の振興によりまして、地域の特性を活かしました商圏を確立、充実させていくということが必要であるというような方向性でございます。

これらによりまして、左下の目指すべき姿、基本目標につきましては、企業誘致や必要な支援等により、地域内で積極的に事業活動が展開され、安定的な雇用が生まれていることを目指します。そのための成果指標と目標値につきましては四つでございます。企業誘致数、これは、年5件の算出で目標値はこれから25社。新規雇用者につきましては、500人以上の者。起業数につきましては、現在カウントが25でございますが、これを40まで持っていくこと。雇用保険被保険者数につきましては、安定的雇用という観点から、現状から引き下がることのないレベルでの目標の整理をさせていただいております。

さらに、右側の役割等につきましてでございますが、「(市民)」の区分につきましては、地元での消費を、「(事業者)」につきましては、働きやすい環境づくり、事業所づくりを、市内企業の連携等を促してまいります。

さらに、「(地域・団体)」につきましては、企業、行政との連携を強化し、地域の活性化に取り組みます。「(商工団体)」につきましては、商店街の魅力創出の推進に努めていただきたいということで



役割を。

行政の役割としまして、雇用施策を実施、勤労者福祉の推進、企業誘致、企業の育成支援、人材育成、これら総合的な情報の展開といったものが必要であるというふうに役割分担を整理しました。

以上でございます。

**○委員長（持原秀行）** ただいま当局の説明がありました。

これより質疑を行います。御質疑願います。

**○委員（井上勝博）** 別のところになるのかどうか、ちょっとよくわからないので教えていただきたいんですが。ここが地域の産業、商工業を振興するという点で、この間、非常に実績的には、ほかの議員からも高く評価してるのが住宅リフォーム助成制度ですよ。これはもうほんとに評判がいいと。市内の業者の仕事づくりという点からも、また、住宅を改修したいという市民の希望にもなっていて、地域経済を活性化していったわけですよ。そういったものの位置づけというのが、私は結構高い評価をしてもいいんじゃないかと思ってるんですが、ほかに位置づけられてるんですか、どうなんですか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 井上委員が今おっしゃられたのは、一般住宅のリフォームの事業であって、これにつきましては、建設部所管になります。やはり地元の業者さんがその工事をされることによって、地域の活性化につながっていくというふうに、高い評価があるというふうに認識いたしております。

商工業の分野におきましては、これと似た制度でございますけれども、商工業者店舗改装事業というのをやっております。20万円を上限とした、店舗を改装する際の工事費の補助を行っている事業でありまして、これも昨年度から実施しております。これも非常に地域の活性化につながるところで、住宅リフォームと同様、商工業の活性化にもつながるというふうに、我々も認識いたしております。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 御指摘の部分、住宅リフォーム等につきまして、確かに経済政策としての効果が高いといった分になります。個別の対象にしました。要するに既存住宅でありますとか、空き家でありますとか、そういうものに着目した取り組みについては、住環境でありますとか、インフラでありますとか、そちら個別の政

策の中にしておりますので、ここにおきまして、住宅リフォーム事業において経済を活性化するという、そういうチャンネルで記述した整理にはなっておりませんので、御留意をお願いしたいと思います。

**○委員（井上勝博）** 現実には、中小の事業者の方々が非常に喜ばれているというのも現実であって。それが高い経済効果を上げているということも事実ですよ。これは、景気対策として、全国的に普及したものであって、単なる建設、建築関係とか、そういう視点だけではやっぱり捉えられない問題なんじゃないかなというふうに思うんですよ。景気対策の一つとして、やっぱり位置づけるという、それに住宅リフォーム助成制度のような、ほかの制度なども考えられないのかということなど、大事な視点じゃないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

**○企画政策課長（上大迫 修）** あくまでも、今回御審議いただいております第2次の総合計画において、経済政策というのを施策の項目として位置づけてるのではありません。住民の皆さんの暮らしでありますとかいった部分の住宅とか福祉とか、インフラとかいった形にしておりますので、仮に経済政策、国におきましても、補正でありますとか、しますときは、個別の政策の中に落とし込んでいく作業ということになってまいりますので、その落とし込む先が薩摩川内市において施策をこういう議論してきた場合には、既存住宅の改修ということですので、住環境とか、そういった部分に整理をしたということでございますので。景気対策としての施策を表現することは、なかなか難しいのかなと思っております、この部分におきましては。

**○委員（井上勝博）** じゃあ、ちょっと伺いたいんですが、④については、地元購買が市外に流出するなど、「来客や店舗数の減少など厳しい状況にあることから」というところがあるわけですよ。これを読んだらすぐ商品券のことを思い出すわけですよ。それとはまた違うということですかね、これは。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 今回、全体的な政策をするときに、商品券でありますとか、経済対策といった部分は、2次的な部分ということで整理しておりますので、商品券を目指してこの記述をした、調整させていただいたというふうに

は考えておりません。その記述した内容につきましては、所管部長のほうから少し説明いただきます。

**○商工観光部長（末永隆光）** 地元購買が市外に流出するということにつきましては、新幹線が全線開通したということも大きく影響してだと思います。特に鹿児島市への購買の流出が極端に出ています。そういうことで、そういった状況を踏まえまして、市内には、各商店街が中心市街地にもございます。中心市街地におきましては、川内駅がありまして、交通、それから行政、医療、金融、商業の中心地となっております。それから周辺地区でございますが、隈之城、永利、上川内、大小路といった地域、そこに大規模小売店舗が立地している——それ相応の商業地域を形成しております。それに加えまして、支所地域、東郷、樋脇、入来、祁答院という地域の商店街、これも規模的には小さくなっておりますが、やはりその地域の中で、商業、医療、金融、それから地域のコミュニティを支える、生活を支える商店街という形成が、そういう機能がまだ残っておりますので、こういったそれぞれの地域での商店街の役割を低下させない、伸ばしていくことによって、市全体としての商圈を確保する、維持していくという考え方でここに掲載いたしました。

**○委員（井上勝博）** これに関連して、施策の方向性というのが、どういう部分に当たるのか、下のほうで市民と行政の役割分担という点では、（市民）には地元商店を利用しようということが載ってるわけですが、具体的に方向性としてはどれに値していくんですか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 商圈の充実ということを目標に据えまして、各年度ごとの予算措置をする中で、事業展開したいと考えておりますが、これまでも、商業者支援事業ということで、店舗の改装、あるいは中心市街地のテナントミクス事業でありますとか、先ほど出ましたプレミアム商品券、こういった商品券を発行しながら、それぞれの商店街の活性化策を講じていきたいというふうに考えています。

**○委員（成川幸太郎）** 雇用環境の整備の支援ということで、うたっておりまして。雇用環境のいろんな支援でたつて、事業所の雇用環境の整備をしていくと、今、話題になっているんですけど、非正規従業員の雇用保険被保険者数はふえていか

なきやいけない。雇用環境の整備だけでもふえていかなきやいけないと思うんですけども。それと、新規雇用者数は500人を目標にされてて、実際の目標値としては2万4,469人が2万4,500人とほぼ現状維持なのは、ちょっと消極的すぎる目標になっているんじゃないかと思うんですが。もうちょっと積極的な雇用保険被保険者数を設定してもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

**○商工観光部長（末永隆光）** 確かに新規雇用者数は500人ふえる中において、雇用保険被保険者数が現状維持という状況でございますけれども、やはりパートとか、そういった非正規の方々をふやさない方向での施策を今後も考えていきたいというふうに思っております。全体として、やはり企業だけでなく、小さな商店街も含めると、全体としては雇用というのが減少傾向にあるわけでございます。そういったものも加味しまして、最終的にはこの新規雇用者数とプラスマイナスゼロというふうな見方をして、現状維持ということで数字としては出しております。

**○委員（成川幸太郎）** 現状では、だからそういう傾向にあるんだけど、いろんな施策をとって、現状の雇用者数を維持して、また非正規従業員で雇用保険にも入っていない方々もやっぱり加入させていくという努力もしなきゃいけないんじゃないかと思うんです。そうすると、減ることを想定して新規が500で、現状維持というのは、ほんとに消極的で、積極的に総合計画というこれから薩摩川内市を維持して伸ばしていくための施策になるのかなという気がする。

**○商工観光部長（末永隆光）** 雇用保険制度も、何か見直しは行われるということも聞いておりますので、そういったものも含めまして、目標値につきましては、改めて検討させていただきたいと思います。

**○委員長（持原秀行）** 積極的な展開をやらないと何か停滞をずっと持続するようなことではいけないと思いますので、そこは、十分精査させていただきたいと思います。

**○委員（川畑善照）** 同じとこなんですけど。起業数が現状で25で、目標値が40となると、この起業の業界、どういう業界を含むのか。医療も含めてなのか、何もかも含めてであるのか。目標値は大分低いんじゃないかと思うんですよ、こ

の状況見たときに。年に3箇所となりますよね。  
また、起業はしたけれどもやめていくところもあると思う、そういう追跡もした中でのことですか。

**○商工観光部長（末永隆光）** ここにおけます起業数の数字につきましては、それぞれの単年度の数字です。ですから、現状値は平成25年度の数字なんです、市の補助事業の中で、創業チャレンジ支援補助金、あるいは新産業創造事業補助金に申請されて、事業を展開された方の1年間の事業者数というふうにとらえてください。これが目標値である40というのは、平成31年度単年度においては40になりますよということの目標でございます。

**○委員（川畑善照）** 単年度っていう、上のほうは結局目標値だから、これに5を掛けて200とするべきであろうと。同じ単位で、上から見れば、そこが疑問であると。そして業界ちゅうたら、それともう一つ言ったのがあれです。起業はしたけれども、数年後にやめていく、それもあり得んですよ。特に飲食業はあると思うんですよ。

**○商工観光部長（末永隆光）** 業種といたしましては、全ての業種が対象になっております。

上の企業誘致数と新規雇用者数、この二つにつきましては、累計値という形で、特殊な数字の出し方をしておりますので、これは5年間の累積値、目標であります。ただ下の二つにつきましては、各単年度のそれぞれの目標というふうに理解をしていただければと思います。

**○委員長（持原秀行）** 表記の方法をもう少し丁寧に取り計らっていただきたいと思います。わかりにくいと思います。

**○委員（森満 晃）** 濟いませぬ。関連しまして、その市内企業の育成支援というところで、市内企業の人材育成や販路拡大ということで、実際、市内の企業からもうこういう人材の育成をしたいだとか、そういうのが要望だとか、そういう部分があるのか。また、それに伴いこの（仮称）産業支援センターの設置ということで、この具体的な取り組みというか、センターの内容についてお伺いします。

**○商工観光部長（末永隆光）** 企画政策課が2年前に行った市内企業のアンケート調査の結果の中においても、やはり、今現在、取り組んでいる業務が非常に頭打ちになっていると。生産、販売、金額が落ち込んでるとか。これから新たな業種に

転業したいとか、今までやっている部分をさらに伸ばすには、どうした商品開発を講じたらここがいいとか、販路拡大したらここがいいという声は数多く聞かれております。それと、昨年の11月に発足いたしました企業連携協議会、これ市内企業が90社加入してもらってますが。その中においても、現状に対する非常に憂慮といいますか、そういった声を聞いておりまして、やはり、市内の企業の中で連携して何か新しいものに取り組んでいきたい、そこに書いてございます、新産業モデルの創出とか、そういったものに取り組んでいきたいという声を聞いております。

そうする中で、産業支援センターということは今構想を持っております。これについては、本市の雇用創出拡大、戦略ビジネス分野の振興を図るために企業が求めています経営相談、あるいはビジネスマッチング、販路拡大、人材育成、技術支援、もろもろの問題に対してワンストップでこれに答えていこうと。そういった総合的な支援組織、あるいは本市の産業育成の中核的組織として位置づけております。具体的なものにつきまして、今現在、検討中でございますけれども、これをできましたら平成28年度中に設置をしたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（森満 晃）** そうした場合に、新しい雇用だとか、あるいは高校生、大学生だとか、そういう新規の方が、薩摩川内市、地元で学びたいだとか、起業をしたいだとか。そういう部分にも、今後長い目でつながっていくものなのか、その辺はどうでしょう。

**○商工観光部長（末永隆光）** 当然、この産業支援センターの機能の中には、創業支援、それから起業。これについての相談業務も当然含めておりますし、新たなビジネスモデルというものについても、このセンターの中でメイドイン薩摩川内といったものを企業と連携してつくるとか、そういった取り組みについてもやっていきたいというふうに考えております。

**○委員（中島由美子）** やはり雇用の継続を図るための研修制度、この雇用環境整備の支援というところで、やはり今、産業支援センターの設置ということ、すごく夢があることを言われたんですが。この川内から――高校生、工業系、商業系の高校があるわけですが、――大概、外に出てい

ってしまう、都会に行ってしまう。そこで1年、2年して帰ってくる子たちも結構いるんですけど。川内に魅力がないのか、仕事がないからと言って帰ってこない子たちも結構いる。だから、その前にやはり出ていかない取り組みというのかな、なるだけ川内に残っていつてくれる取り組みっていうのが、ものすごく大事なかなと思うんですけど。そのあたりも、今言われたところに、きちっと高校とかとも連携をして、できるのかどうか。よく最近5Kとか6Kとか言われる土木とか、建築とか、水道関係、電気工事関係の方々とお話をすると、若い人たちが1日、2日でやめてしまう。または長くても3箇月もてばいいほうだと。丁寧にするんだけど、やはり土日祝日が休みなのかとか、5時で仕事が終わるのかとか、いろいろサラリーマン的な考え方を持つ人が多くて、ほんとに育成できない状況があるということもよく聞きます。そのあたりもしっかり、公務員であってもサラリーマンであっても、5時で帰れる仕事なんていうのはないと思ってるんですけど。そういう仕事に対する取り組みというか、指導っていいのか、そのあたりの教育ってということにもなるんでしょうけれども、しっかりやっていくことが大事なかなと思うんですけど、そのあたりも考えておられるのか、お願いします。

**○商工観光部長（末永隆光）** 先ほど企業連携協議会のお話をさせていただきましたが、市内企業は90社、オブザーバーとして、市内の高校、それからポリテクカレッジ、純大そういった学校も参加していただいておりますし、あるいはハローワークとか、そういった国・県の機関も参加をいただいております。この企業連携協議会につきましても、産業支援センターの中に組み入れていきたいというふうに考えておりますが。将来的にはこのセンターの中で、こういった学校も含めて、一緒に卒業される子どもたちが地元に残るような取り組みを、お互いセンターの中でできないのかということも検討していきますし。さらに、なかなか企業に勤めても、なかなかもたないと、3箇月しかもたないという声もあるんですが。企業内のいろんな研修も開催されておりますし、あるいはセンターで独自で研修をすることも想定しておりますので、そういった研修制度を活用していただいて、企業側が。やはり、それぞれの若い人たちのスキルアップにつながるような取り組みを考

えていきたいというふうに、今のところは考えています。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** よろしいでしょうか。

**○委員（井上勝博）** 産業支援センターというのは、発想、私はすばらしいと思うんですけども。県内とか、全国でこういうモデルがあるんだということがあれば御紹介いただきたいと思います。

**○商工観光部長（末永隆光）** 私どもも、今、企画政策課と一緒にになりまして、先進地の研修をいたしております。私もつい先般、鹿屋市のほうに行ってまいりました。県内では鹿屋市が産業支援センターなるものを設置いたしております、ここは、直営の形態をとっております、市の職員が4名ほど、それと嘱託が2名ほどでございました。内容としては、やはり農業が非常に盛んということもありまして、6次産業に力を入れた取り組み、食品産業を中心としたマッチングとか、そういったものに取り組んでおりました。こういったものを参考にしながら、他市の部分も参考にしながら、本市のやはり特性というのもございますので、どういったところに力点を置くべきなのか、今後検討してまいりたいと考えております。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 成長戦略の関係で、成長戦略に位置づけておりますので、産業支援センターを。今、調査している中で、実際いろんな先進地を見ますと、社団みたいなものでありますとか、株式会社みたいな、いろんなタイプがあるということ。それと、ある程度センターが担うべきものっていうのを、従来の取り組んだ政策から絞り込んで、精鋭化した形で取り組んでいる例も見られるということ。さらに、実際、センターを貸すとしたときに、起業家の方とお話をして、そのニーズをきちっとつかんで、研修のプログラムをつくったり、マッチングをしたりということになりますので、ある程度そこに携わる人というのが大きなキーワードになってるというふうに理解しております。

平成26年度に調査しておりますけど、今後、平成27年度にかけてそれらの部分を精査しながら、先ほど商工観光部長が申された、平成28年にはスタートできるように、それなりに進めて、整備をしてみたいというふうに考えております。

**○委員長（持原秀行）** ほかにございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 私は、2点お問い合わせ

せをします。この施策2の中で、施策の方向性、①から④あるんですが、この中で、なかなか目指す姿、成果指標の目標値の中で見えづらい部分。

1点目は、特別委員会等も設けてるので、次世代エネルギーのいわゆる成長戦略におけるこの施策2における今後の取り組みの方向性——いわゆる企業誘致であるとか、産業育成であるとか、そこらあたり——次世代エネルギーの分野でどういうお考えをこの5年計画の中でお持ちなのか。

もう1点目は、4番の地域特性を活かした商圏の充実、この部分が目指すべき姿、成果指標の目標値等で目指すべき方向性がなかなか見えてこない。「商店街の魅力創出の推進に取り組みましょう」ではなかなか、商店街の今後の方向性が見えてこないんですが。目指すべき方向性、地域の特性を活かした商圏の充実という部分の中で、どこらあたりを目途に進めていかれるのか、お考えがありましたらお聞かせください。

以上2点です。

**○商工観光部長（末永隆光）** まず、次世代エネルギーにつきましては、詳細は対策監のほうにお願いいたしますが、やはり次世代エネルギーの関連の企業を誘致したいという思いがございます。地域成長戦略の中にも次世代エネルギーということが入っておりますので、次世代エネルギー関連の企業誘致を企業誘致活動の中に組み入れて、積極的に展開してまいりたいと商工観光部のほうでは考えております。

それから④の商圏の充実の部分の今後の方向性が確かに見えづらい部分があると考えておりますので、少しこの表記につきましては工夫をさせていただきたいと思います。

**○新エネルギー対策監（松枝賢治）** まず大きく二つに分けて考えておりますけれども。まずは、次世代エネルギービジョン行動計画という確実に実行いたしまして、市のエネルギーのまちとしての取り組みというのをPRして、まずは市に関心を持っていただきたいというのが第1ステージでございます。

2番目に、それに並行いたしまして、研究開発や社会実証の誘致、OJTとかを通じました人材の育成、研究開発、社会実証への地元企業の参画をしていただきたいと思いますけれども、そういったものを通じたエネルギーに造詣の深い企業の蓄積、そういったものを図りながら、そうい

った企業がたくさんありますよっていうのを積極的に情報発信していきながら、企業誘致や雇用の増加につなげていきたいと考えております。

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、施策2を終わります。

次に、施策3について、当局に説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 資料は25ページ、26ページ、施策3、「市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開」でございます。現状につきましては五つ整理をさせていただきます。

①におきまして、今後の課題としましては、シティセールスなど、いろいろな取り組みをしておりますが、今後とも本市の強みを活かして、宿泊に視点を置いた旅行需要の取り組みをさらに進める必要があるということが1点。

二つ目につきましては、1行目後段からになりますけど、本市物産の市外向けの販路が拡大している中で、来訪者の満足度、市内事業者の所得向上、雇用拡大を図っていくための施策を進めるべきであるというふうにしております。

三つ目につきましては、おもてなしや購買意欲を高めるため、受け入れ体制の充実及び観光物産施設のレベルアップが必要というふうに考えております。

四つ目には、1行目後段になります。事業者の市外や海外への事業展開の支援を行い、市民ぐるみで情報を発信し、行きたい、買いたいという意欲を引き出す施策が必要というふうに考えます。

五つ目につきましてはでございますが、観光振興、物産販売を効率的に効果的に促進するためということで書いてございますが、民間主導を基本に、官民一体となった推進体制を構築する必要があるというふうに考えているところでございます。このため、記述のとおり、JRでありますとか、肥薩おれんじ鉄道、関係者との連携及び広域的な連携を図っていく必要があるというふうに整理いたしました。

このため、右側の施策の展開方向は五つ整理させていただいておりまして、一つ目が旅行誘客の促進とし、民間活力によります観光商品の販売を促進すること、また同時に個人ツーリズムでありますとか、イベント・コンベンション等の受け入れ体制の充実、環境整備を図っていくことを記載してございます。

二つ目には、物産の販売力を強化していくことという形で表示しておりまして、各種イベントの企画、支援に加え、市外、海外への売り込み等を推進すること。同時に特産品の販売促進を推進するというふうにしております。記載のとおり、物産の販売力を強化する機会を設けていくという形でございます。

三つ目には、観光物産施設の充実ということでございますので、これら誘客及び販売につながります観光物産施設のサービスでありますとか、販売機能の充実を支援していくことといたします。

四つ目にシティセールスプロモーションの充実ということでございます。2行目にありますが、各種メディア等に対しまして情報等を積極的に配信すること、及び旅行誘客や販売拡大につながるようなセールスを推進していくことといたします。また、各地の観光素材のほか、特に高速船甌島を利用した甌島観光ラインのプロモーションを積極的に進めますといたします。

五つ目でございます。観光物産のマネジメントの充実でございます。観光物産協会のマーケティング・マネジメント機能の強化を支援していくことといたします。さらに、これに関係します市内外の関係団体との広域的な連携を深める体制を確立いたします。同時にとなっておりますが、地域に密着した観光地づくりを推進していくため、ぽっちゃん計画等の強化を図ってまいります。

これらによりまして、左下の目指すべき姿、基本目標は、交流人口が増加し、市民のおもてなしの心が生まれ、観光物産ビジネスを通して地域の所得が向上し、雇用がふえているということが究極の目標でございます。

このための成果指標、目標値につきましては五つでございます。宿泊者数につきまして、その増加を。観光物産協会によります物産の販売売上額の増加を。また、市内の主な直販所等9施設を想定しておりますが、この販売額の増加を。さらに、観光物産協会主要取引事業者当たりの従業者数につきまして、その増加を図るという雇用の部分でございます。さらには、情報発信という意味から含めましてシティセールスサポーターの登録者数につきましても、その増を図りたいというふうにいたします。

右側の役割分担、下段でございますが、「(市民)」においては、宣伝活動に対して協力をお願い

する点、「(事業者)」につきましては、旅・食・品に関するサービス、商品レベルのアップ、及び市民との連携を求めたいというふうに考えるものです。「(地域団体)」におきましては、地域の盛り上げ、機運醸成を図っていただき、積極的なコミュニティビジネスの継続的運営をお願いいたします。行政といたしましては、旅・食・品に関しますビジネスの支援、市民、事業者、地域と一体となったセールス戦略マネジメントの確立とともに、民間主導への誘導、広域化に対応した取り組みといった部分を役割としたところでございます。

事務局からは以上でございます。

**○委員長（持原秀行）** ただいま当局の説明がありました。

これより質疑を行います。御質疑願います。

**○委員（江口是彦）** ちょっとお尋ねいたします。特に甌島の観光ってことが強調されて、観光客がどんどん増加していく、宿泊客も5年後には30万人を目指して進められるということであるわけですけど。島民も含めて、やっぱり今どんどん観光客がふえてくるってことと、それがすぐ島民の「わーい、よかったな」っていうのにつながらないっていう気持ちがあるんです。僕は、バランスのとれた施策でないと、観光客をどんどん送り込めば地域が活性化するかっていうと、そうじゃないような気がしてるんです。一つは、やっぱり受け入れ基盤の整備。単純にはトイレとか、ユニークな看板とか、もちろんおもてなしの人の、島民の啓蒙教育とかいうことも含めてですけど。もちろん民宿の整備もです。今、民宿が——じゃあ今さっと30万人来たとき——受け入れられるかって言うと、なかなか大変だなんていう思いが。もう民宿の経営者ってのは高齢化してますから、ここで5年後はじゃあどうなってるか。一部の大きなホテルとか、ホテルはもう島には少ないんですけど、そういうところだけが受け入れざるを得なくなる時期が来るんじゃないか。これは民宿だけの問題じゃないんです。例えば、やっぱり地元の——今度は国定公園化されますから、それに伴ってやはり甌島のいいところ、文化とか、歴史とか、そういうのをしっかり発信できるような拠点づくりとか、例えば、鹿島あたりを中心にした恐竜館とか、そういうことも含めてです。

それから、例えば離島医療の、ここがドクターコトのあれなんだっていう、そういうちょっと

した情報を発信できるような整備とか、なかなか私はうまく言えてませんけど。どんどん観光客がふえれば事足りるんじゃないかと、観光客に満足してもらえるような、喜んでもらえるような受け皿整備を、もちろんトイレとか民宿とか、そういうハードも含めて、バランスいい施策をとっていく必要があるんじゃないかなと。もう島は人口的にどんどん疲弊してくのは見えてますから。さっき民宿の経営者のこと言いましたけど、5年後、10年後には民宿の維持が大変になるところが見えてますから、そういうことを含めて何かバランスのとれた施策が必要になってくるのかなという気がします。

**○商工観光部長（末永隆光）** 江口委員からありましたとおり、我々も同じ思いを持っております。今、高速船が就航して、甑島への個人観光客がふえております。同時に、島内の2次交通の問題でありますとか、食事、それからお土産の問題、それから宿泊施設の問題など、受け入れ体制が課題の部分はかなりございます。やはりこれを進めていくためには、ハード面、ソフト面の両方をきっちと整備していかなくちゃならないし、当然、島民の皆さん方の意識をやはり変えていただくことが最も大事な部分ではないかなと思っております。民宿につきましては、トイレ、それから水回り等、ここ数年改修されるところも出てまいりましたので、補助制度を活用していただいて、受け入れ体制の整備拡充につなげていただきたいと思います。

それと、やはり高齢化も進んでいるということもございます。やはり高校がありませんので、中学校を出たら外に出て、帰ってこないということもございますけれども、やはり、甑島において観光産業を育て、その観光産業の裾野産業となっている農業とか水産業とか、そういったものの生業を起こしながら、若い人たちが帰ってこれるような島にするのが大事であると思っております。

ことし、企画政策課のほうでツーリズム事業というのをやっておりまして、甑島全体のツーリズム、これは観光も文化も、いろんな面を含めてなんです。そういったものを進めております。甑島で、来年度以降、具体的にどういうふうにして甑島活性化するかという点について、この観光の部分においても具体的に事業を展開していきたいと思っております。国定公園も指定が間近でございま

すし、素材はたくさんございますので、そこに、それらを磨き上げて、甑島にリピーターがふえるような取り組みを一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（江口是彦）** 今、素材に磨きをかけるという意味で、僕は今が一番いい時期だと思います。来年の国定公園化等含めて、そういう意味で専門家、例えば原口泉先生とか、これは今までもお力添えをいただけてますけど。それか甑島を非常に何度も来て、甑島の観光ボランティアを育ててくださった何隆太郎さんけ。（「東川」という者あり）ああいう方。そういう方々の力も、一番やっぱりちょっと借りて、それで地元の島民も、知らないことがいっぱいあるんですから、そういう甑島の歴史や文化も、改めてしっかり島民も勉強できていくような、そういう事業も必要かなと。地味な事業、そういう意味では外部の専門家なんかの力を、これは水産業とか、そういう鹿大の水産学部の教授なんかも非常に甑島の漁業に関心というか、協力したいっていう教授もおられるようですので、そういう人たちの専門家の力も借りて、何か島を育ててほしいなという気がします。

以上です。

**○委員（川畑善照）** 関連ですけれども、やはり国定公園化される前に、本当はこれが先行すべき、江口委員が言われたのが先行すべきなんです。例えば、おもてなしにしても、各民宿さんのおもてなしにしても、旅館・ホテル、さらには運輸関係の甑商船とか、いろいろ苦情もいただいております。そういうことを考えたときに、まず国定公園になる以前に、もうそちらが先行されていると。おもてなしから。それから料理にしましても、有名な料理人を呼んで、そして甑島の素材を生かして、生産物を生かしたものやら、それを先にして。そしてもちろん設備も、トイレやら、お風呂もそうでしょうけど。そういうのは、もちろん金のかかることですから、徐々にやっていかざるを得んかもしれないですけど。補助制度もですが、またリピーターが来ることによって、利益が上がって、投資ができる、そういう状況にさしていかなくちゃならない。そうしていくことによって、お客さん方がふえていくと思います。ですから、まず今、江口委員の御発言に対して、これは、逆に先行すべきだと思います、それは。いろんな講習 ― お

もてなし講習、料理講習、そして設備投資も含めてですが、そういうこと。

それから、ちょっと付け加えて質問いたしますが。この宿泊者数というのは、例えば市内のこちらから甕島に行ったのも宿泊者数に入っていると思います。それから、市内同士の宿泊者も入ってるんじゃないかなと懸念されるんですが。それと物産協会、このきやんせふるさと館の。こないだ委員会で質問したところ、売り上げの50%、六、七十%が市外だと聞きましたが、そういうのも含めたら、逆に市内の人、市内の業者が厳しい状況に追い込まれることになるんじゃないかという懸念があるわけです。ですから、その数字なんかもよく振り分けてされるべきじゃないかなということを御提案申し上げます。これは恐らく、全部入ってると思います。そこをちょっと教えてください。

**○商工観光部長（末永隆光）** 甕の受け入れ体制を先行すべきではないかということでございます。全くそのとおりでございまして、これまでも、ぼっちゃん計画の中で、いろんな先生方を講師として呼んで、甕島でいろんな受け入れのおもてなしの心、いろんな講習会もしてはいるんですが、なかなか追いついてないのが現状でございます。来年度このツーリズム事業の中で、より具体的にそういったガイドも含めて地域でのおもてなしの講習会とか、そういったものの研修も取り組んでまいりたいと考えております。スキルアップに取り組んでまいりたいと考えております。

宿泊者数につきましては、これは、甕島も本土も含めた、これは観光客もビジネス客も含めた数となっておりますので、そのように理解をしていただきたいと思います。ビジネスと観光客の区分けが、なかなか統計的にとれない部分がありますので、それも含めた数字だというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、観光物産協会による販売売り上げにつきましては、5,300万を1億6,000万という目標値を掲げておりますが、これについては、物産協会の当然主催する——小売とか、それから卸とか、あるいは県外で行う催事での部分も含めた——売り上げの総額というふうになっておりますので。委員がおっしゃるように、地元の方々が生産したものを預かって売るとか、どんどん紹介して売るとかっていうことも含めてますので、地

元の業者さんの売り上げを減らす…。逆に、地元の業者さんの売り上げを伸ばす形になってるというふうに見込んでおりますから。

以上です。

**○委員（川畑善照）** それはいいことで、よくわかりますよ。地元の1次産業、2次産業、3次産業を育てていく、これはいいことだと思います。ただ、きやんせふるさと館も一応大きな中に入ってるもんですから。ですから、そういうところを、全部売り上げにすれば、どんどん上がるかなと思いますよ。ところがその中のパーセンテージを聞いたところ、逆に市外が多いというわけですから、それも含めてだとなれば、ちょっと矛盾があるんじゃないかということが一つ。

それと、やはり観光客の数にしても、地元同士で行ってもそれは振り分けできないと、それはよくわかります。ですから、そのところが本当だったら、市内に来られた方が把握できたら一番いいんですけど、なかなかそれが難しいだろうとは思ってます。

そういうことを含めて、やはりはっきりそこを調査をして、来客の方に住所を、もちろん宿泊する場合に住所を書かないかんようになっておりますので、そのようなのとしたら、よくわかると思うんです。そういうことも含めて考えたら、数字的にもまた違ってくるんじゃないかということを申し上げたところでした。

**○商工観光部長（末永隆光）** きやんせふるさと館の売り上げにつきましては、この3番目の市内の主な直売所等の販売額の中に入っておりますので、観光物産協会の分とは切り分けてさせていただいています。統計のあり方については、今後また、大きな課題ですので、研究させていただきたいと思います。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** 今の主な直売所、9施設っていうのを、できたら備考欄に、どこを対象されてるとか示していただければ、ありがたいなというふうに思います。それと、恐らく観光っていうことでは相当力を入れて、いろんなところの観光がふえていくだろうと思うんですけども、ここに書いてあります4番目の高速船甕島を利用した甕島観光ラインのプロモーションっていうことで書いてあるんですが。非常に、私、心配してるのは、甕島の橋が完成したときに、高速船を利用す



るよりも自分の車で串木野からフェリーで渡って、自分の車で甑島を観光するという人たちが相当ふえてくるんじゃないかなという心配をしてるんですが。この高速船甑島をそのときにも、結構今でも料金高いというふうに言われてますんで、それが減らない——橋がかかった後、自分の車でフェリーを使って行くということに対する防御体制——というのは何か考えながら、この高速船を利用するということは考えられてるんでしょうか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 9施設につきましては、また注釈でさせていただきたいと思います。

甑島観光ラインについてのお尋ねでございますが、橋がかかった場合、当然、里から手打まで約50キロ。これを1周するとかなり見ごたえのある観光ルートになると思っておりますので、車でフェリーを使って行かれる分で観光客がふえる分はそれで、私はいいと思います。

高速船につきましては、いろんな観光物産協会がユニット商品とか、というのを用意して、鹿児島とか県外からのお客様を甑島に来ていただくような、そういった商品もつくっておりますし、それからJRと一緒に組む連絡切符というの、今、検討進めております。実施できる方向で今、取り組んでおりますので、高速船を使って行かれるというのは、恐らく県外からのお客様が多いのではないかと思いますので。そういった商品づくりを進めながら、高速船の利用者を減らさない手法、そういったものも考えていきたいと思ってることであります。

**○委員（成川幸太郎）** 一つちょっと心配してるのは、前からいろんな人が質問して、料金が安い、もうちょっと割引とか、暇なときの割引はできないのかっていうときに、国の補助事業であって、国に認可を受けないと料金は変えられないと。今でも提案されてる日帰りの部分についても、結構、割高な旅行なんです。本土内で北九州とか、バス旅行、日帰りでも、あの価格よりずっと割安でいろんな観光地ができる、結構、割高な日帰り旅行になると。そこら辺に対する対策ちゅうのは、今後取れる可能性あるんでしょうか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 本年度につきましても、甑島商船のほうが就航した4月、5月、6月、3箇月間は、料金を割り引いた形でのツアーでありますとか、あるいは、夏から始めました周遊割引っていうことで、甑島におりない船に

乗るだけの割安の切符とか、それから、先ほど言いましたJRの切符もその船の運賃を割り引いた形でのそういった周遊切符になっておりますので、こういった商品を、割り引いた商品をそろえることで利用者をふやしていきたいと考えております。

**○委員（福田俊一郎）** 一通り拝見させていただく中で、観光シティセールス、その観光プロモーションについては、国内向けの政策になっているのかなというふうに見るわけですがけれども、6年後には東京オリンピックが開催されるわけで、やっぱり上期の5年間の中で、その6年後の東京オリンピックをターゲットに据えた政策もあっていいのではないかなというふうに思ってます。国のほうも、今より1,000万人ほどの外国からの観光客を呼ぶということで、プロジェクトジャパンというような大きなプロジェクトも推進しているわけですから、せっかく東京でそういった国をあげての大イベントがある中で、薩摩川内市もそれを念頭に置いた政策推進をやはりしっかりとしていくことが肝要ではないかなと。

したがって、国内の日本人に対する観光ばかりでなく、この5年間はやはり外国人に対する、そういった方々の誘客についても、政策として策定していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。また、新幹線などの高速体系網も整備されておりますし、格安の航空会社もどんどんできてきている中で、決して東京と鹿児島が遠い距離にあるとは思えなくなっている状況です。例えば蘭牟田池など、ラムサール条約で指定された、こういったまれな人の手に染まっていない沼地など——世界でも余りないそうですし。そういった意味では、外国の方々がこういったラムサール条約の池があるよと、沼地があるよということであれば、十分来てくれるような、そういう期待も持てる場所です。そして何よりも一番外国の方々が来られて、こういった方々に情報発信をするちゅうことは、世界に発信するちゅうことから、まさに薩摩川内市のシティセールスを国内だけでなく世界に発信する、そういういい機会になろうかと思っておりますので、この施策3については、そういったオリンピックを見据えたような5年間の計画も策定していただきたいと思いますところと。何かありましたら。

**○商工観光部長（末永隆光）** 先日、今年度外国人の観光客数が発表されまして、1年かからない

うちに1,000万を突破したということが出ておりました。国のほうでは、年間2,000万人を目指すという目標も掲げられております。本市の場合も、施策3の現状と課題の③のところにも書いてございますが、外国人旅行客の受け入れ体制を充実させなければならないと考えております。特に今から肥薩おれんじ鉄道もインバウンドにおいて、台湾とか、そういうところからもふえておりますので、こういったところとの広域連携を進めたいというふうに考えております。

それと、これまた別のところにもある、港湾のところにも出てくるんですけども、クルーズ船の誘致につきましても、研究するというふうにしたしておりますので、これについても、インバウンドとあわせて研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（福田俊一郎）** そういった考えがおありであるのであれば、やはりこの上期の基本計画の中にもしっかりと、そういうオリンピックという文字等も示して、そういう関係職員全員上げて、そういうふうに取り組めるような士気の発揚になるような形の基本計画にしてほしいなと思います。

**○委員（森満 晃）** 関連しまして、この国内外の観光客の受け入れ、これからそのまま5年かけて、市だとか、観光物産協会だとか、あるいはそういう観光の事業者だとか、そういう部分については、多分、今後いろんな情報を発信だとか、宣伝をされていかれると思うんですけども。本市にいる市民が薩摩川内市のよさっていうものを——ほんとに、いろんな歴史だとか文化があって、そういった地元から、一般の方が「薩摩川内市はここがいいんだよ」というような——発信の部分というのが、非常に少ないんじゃないかなと。私なんかは、地元で学校が閉校してコミュニティビジネスということで、分校めぐりと、先ほど話がありました東川隆太郎さんに来ていただいて説明を受けると、地元こんな歴史があるんだと改めて再認識して。そして地域の方々はこの間も30数名ですが、来ていただいて、そこのもてなしと。そうするとやっぱり地元の勉強をして、自分たちの地元のこういう歴史があるんだと。それを大きく薩摩川内市と考えた中で、今後5年間、今後先々もそうなんでしょうけども、地元がほんとに薩摩川内市はこれだけすばらしいんだという、そ

の意識の向上というか、そういう部分を何か発信していかないと。業者だけでは、なかなか口コミというか、難しいのかなと思うんですけど、そういう点で何かお考えがありましたら、お願いします。

**○商工観光部長（末永隆光）** 森満委員が言われたとおり、やはり合併して、さまざまな本市の観光素材、文化面も含めて、イベントも含めてあると思います。そのよさをやっぱり市民が再認識することが非常に大事になってくると思います。そこで、市民と行政の役割分担の「(市民)」のところに、「観光おもてなしの心づくりと口コミによる宣伝活動」ということが書かれておるんですが、この中に、市民が再認識するようなものは何か、表現ができたかなというふうに思っておりますので、ちょっと考えてみたいと思います。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点だけ。施策の方向性の④の2行目に、「歴史・文化やスポーツ観光を含めた旅行誘客や販路拡大につながるセールスを推進します」とあります。今までも、いろいろと現場の職員がとまどっておられる部分がある。

というのが、要は、後段の計画の教育の部分を見たときに、歴史と文化というのは、この教育の取り組みとセールスは区分けをした考え方が載っているんで、これは少し歴史と文化については理解できます。ただ、このスポーツ観光の部分については、この計画の中で、48ページにスポーツ振興による地域の活性化ということで、交流人口の拡大を教育文化の中でもうたってるんです。スポーツのイベント等を通じて交流人口の拡大というのを教育の中に上げてる部分と、この観光の部分とがダブってる部分があるというふうに私は認識しております。

ですから、ここの区分けをきちんと考えないと、いわゆるスポーツはスポーツビジネスと今言われて、スポーツが収益ビジネスになるという考え方がありますから、観光の範疇で進めていくのか、教育の分野で進めていくのかというのをきちんと、ある程度線引きをしておかないと、また今後、計画を推進する上において庁内の中で非常に進めにくくなる部分があるかと思っております。今の、この提示された計画の中では、歴史と文化はわかります。ただ、スポーツは48ページにも交流人口の増加をうたっておりますので、ここらあたり

をちょっと整理をしておかれたほうがいいのかと思うところでした。

**○企画政策課長（上大迫修）** 企画のほうからですが、小田原委員御指摘の部分は、４７ページ、４８ページの、特にスポーツ振興による地域活性化といった部分が教育の分野に書かれているが、観光シティセールスのほうとの整理はついているのかということなのですが。整理をした上で記述したつもりであります。特に教育の部分について、スポーツへの取り組みを通じて交流人口をふやすってというのは、教育サイドの教育施策のほうでのテリトリーの中に入れるんですけども、特に合宿でありますとか、スポーツの観光利用の部分については、観光セクションのほうできちっとやるというような整理をつけてこの表現にさせていただきました。わかりにくい部分等については、さらに表現の検討いたしますが、通常のスポーツを通じた交流という部分については、スポーツのほうで書いてあります、地域活性化とともに。観光産業に関して、その誘致をして、地域の経済が回るといった部分、直接的に働きかけるといった部分は、観光シティセールスの、こちらのほうで書かせていただいた整理となっているというふうに御理解いただければと思います。

**○委員（小田原勇次郎）** 今の課長の御説明でもなかなか区分が非常に難しく。ですから、一つの事業ごとによって、これはスポーツの観光としてやる部分なのか、教育的範疇でやるべき部分なのかという部分については、しっかり明確なある程度のいわゆる目的性を明確にするという部分がないと、予算の執行についてもまた問題が出てきますので、そこらあたりは十分に御配慮をお願いしたいと思います。

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。これで、施策３を終わります。

以上で、政策３に基づく基本計画の各施策の審査が終わりました。

次から、政策４に基づく基本計画の各施策に入りたいと思います。

---

#### △政策４ 社会基盤安全と利便性の質を高めるまちづくり

**○委員長（持原秀行）** それでは、政策４に基づく基本計画の施策１について当局に説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 資料は２７ページ、２８ページでございます。

政策４、「社会基盤安全と利便性の質を高めるまちづくり」に移ります。

まず、その中の施策１、「災害に強い防災基盤の整備」でございます。現状と課題のところにおきまして、大きく二つでございますが、現状のほうから説明申し上げます。災害を未然に防ぐための防災地区の整備は積極的に推進してきていること、特に市街部改修等におきます継続的な事業の展開及び住宅と浸水を防ぐためのポンプ施設の整備が進められてきていること、加えて、近年、津波等の災害に対しまして、看板の設置でありますとか、避難所等の整備が行われてきていること、さらに治山や砂防等の事業、急傾斜地の事業が実施されている。また、防災行政無線のデジタル化に伴うこと、全戸への配布といったこともしておりますが、今後につきましても、一定程度の施設整備が進んでいるとはいえ、河川改修につきましては、引き続き直視していくことが必要である。それと、局地的な災害など、特異な災害に備えた防災施設の機能強化といったものが求められること、さらには、災害時の避難所におきます生活を可能とするような環境、ソフト、ハード的な部分の対策が求められるというふうに整備をいたしました。加えまして、同時に既存の防災施設を適正に維持更新していくことが求められておりますし、災害危険箇所等につきましても解消を図っていくということが地域における課題といたしました。

このため、右側の施策展開につきまして、二つ。防災施設等の整備におきましては、五つ整理をしておりますが、河川改修に関しまして、市街部改修については、右岸大小路地区での引堤工事のほうが続実施していくこと、また、左岸の天辰地区につきましては、区画整理と一体となった河川改修を進めること、同時に、市内におきます危険箇所の河川改修を促進するということを第１項目として書いてございます。二つ目につきましては、市街地におきます浸水対策において内水排除施設の整備を促進し、都市下水路や、排水路の適切な維持を図っていくことといたします。三つ目につきまして、災害時の緊急輸送路となります県道、市道等におきまして、適宜適切に改良や整備に取り組むことといたします。さらに、津波発生時におきます効率的な避難を可能にするためには、身近

な部分で避難路の整備を促進、推進していくことといたします。さらに、最後の項になっておりますが、避難時におきまして、情報収集、また発信、物資やトイレ等の生活環境の整備など、防災機能を強化していくことがさらに求められるということで、その取り組みを示しております。

二つ目に予防対策事業としまして、課題のところにも記載させていただきましたが、後段部分でございます。災害危険箇所の把握、及びその対策としての急傾斜地崩壊対策などの事業など、未然防止に努めるとともに、がけ地に近接します住宅の移転等を促進してまいりたいというふうに考えてございます。

目指すべき姿は、左下でございますが、防災に対する施設等が整い、安心感が増している状態、このような状態をこの施策の中では目標点とします。このため、成果指標、目標値は、注釈下段にございますが、内水対策中期ビジョンの進捗状況を現状4%、まだ緒についておりませんが、緒につけて、目標値を計画の進捗として60%まで持っていくこと、また市民アンケートにつきましては、災害に強いまちだと感じる市民の割合や安心を調査をいたしまして、その引き上げを図っていききたいというふうにいたします。

右側の役割分担の部分でございますが、市民の皆様方に対しましては、「(市民)」につきましては、防災対策の重要性を相互に理解しましょうということ。それと日ごろから災害危険箇所や避難所等の情報に触れ、確認いたしましょう。「(事業者)」につきましては、災害発生時に事業継続につきましの考え方をまとめていただきたい、検討いただきたい。「(地域団体)」につきましても、地域における避難所の運営につきまして議論を交わしていただきたいというような部分がございます。

行政といたしましては、災害に強いインフラの整備とともに、災害箇所等の復旧に取り組んでまいりますということを役割分担として明記させていただいたところでございます。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** ただいま当局の説明がありました。

これより質疑を行います。御質疑を願います。

**○委員（井上勝博）** 災害に強い防災基盤の整備の中に、原子力防災については一言も触れてないというのは、どういうことなのかということをお

尋ねします。

**○危機管理監（新屋義文）** 原子力に関するハード整備については、現在まきに行っているところでございます。例えば、屋内退避施設の整備、それと道路関係についても、要望に基づいて、今後、整備していかなければならないという喫緊の課題ということで、取り組んでいくという部分で、この5年間の前期の基本計画の分については、現在のところ記載をしております。

以上です。

**○委員（井上勝博）** これ5年間の計画なわけで、5年間の中では少なくともどうするかという基本的な考え方っていうのは入っていないと、これは市民から見れば、一番今、関心が強い問題なのに、まちづくりの計画の中にはないというのは、市民はやっぱり奇異に感じるのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

**○危機管理監（新屋義文）** まちづくりの関係でございますが、基本的な考え方については、政策2の施策1、11ページのほうで基本的な考え方については記載をし、取り組んでいくということで考えております。例えば、原子力安全対策の推進とか、総合救急体制、これについては、全て原子力等々含んでの対策をしていくという考え方を求めています。今回、こちらはハード面の整備でございますが、例えば、道路にしろ、災害という部分での考え方、原子力に特化するのではなくて、全体的な対応ということでの記載ということで、今のところは方向性のところに記載をしているところでございます。

以上です。

**○委員（井上勝博）** わかりました。政策2の施策1の中で触れてあるので、ここではふれてないということなんですが。しかし、何か災害に強い防災基盤の整備っていう項目を、やっぱりまちづくり計画の中で、社会基盤っていうところであるんじゃないだろうかって、市民は思うんじゃないかなと思うんです。政策4のところに入るんじゃないかなと思うんですよね。だから、ちょっと何かそれが一言も触れてないのは、そういうことで考えられてるのであれば、それはそれでいいと思いますが。あと、津波発生時の問題で、津波発生をした場合に、ここは避難してはいけませんというところが何箇所もありますよね。津波発生ときはここではありませんと。高台に向かってくださ

いという。そういう高台って言った場合に、方向性としては、示されてはいるものの、果たして本当に住民の方々が、高台って言っても、漠然としているのではないかなと。どこに逃げるというふうになるのか、高台っていう表現でいいんだろうかという気がするんです。そういうところが結構多いんじゃないかと思うんですが、その辺の津波対策については、どのようにお考えなんですか。

**○危機管理監（新屋義文）** 高台への避難を、垂直的に逃げていただくというのが津波災害への対応ということですが。例えば、甕島も含め、沿岸地域については、各地域でどこに逃げますという部分を検討していただいて、それについて津波ハザードマップのほうに津波避難場所というふうに明記をさせていただいて、例えば訓練をしたところもございますが。そういう形で対応させていただいているところでございます。

以上です。

**○委員（井上勝博）** 細かい問題なので、ここでは余り言いませんけれども。ただ津波避難所というふうに指定されている場合もあるけれども、全部そうになっているんですか。そうはなってないんじゃないですか。

**○危機管理監（新屋義文）** 一般災害の避難所の種類ですけれども、一般災害で、例えば台風、大雨で避難する場所、それと地震災害時に避難する先ほどの施設、避難所という施設、それと地震、津波で避難をしていただく場所、広場等については、それぞれ区別して指定をしてあるということで御認識いただきたいと思います。

**○委員（井上勝博）** そういうふうに、この地域については、そういうふうにどこに逃げるかということが明確になっていると。単なる高台ということじゃなくて明確になっているという理解でいいんですね。

**○危機管理監（新屋義文）** 甕島及び沿岸地区については、津波等についての避難場所という部分については、地域で場所を指定していただいて、それも地図に入れながら、対応していただいているところでございます。

以上です。

**○委員（井上勝博）** 甕島地域はそうなっていると。しかし、川内川流域というところではどうなっていますか。

**○危機管理監（新屋義文）** 西方、湯田、水引、

寄田、滄浪、高江、峰山、その地区については、指定をさせていただいております。川内川流域と言いまして、例えば亀山とかございますが、例えば、今、津波避難ビルとか、高台垂直避難という部分での啓発はしていかないといけないということで考えております。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で施策１を終わります。

次に、施策２について当局に説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 資料は２９ページ、３０ページでございます。

施策２、「快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全」でございます。現状と課題でございます。

①におきまして、区画整理事業を実施した駅周辺地区では、駅東ではと書いてございますが、事業は進んでいるというふうに御理解ください。中心市街部におきましては、今後とも上川内、永利、隈之城など、中心市街地の周辺部での店舗進出等をにらみながらも、バランスのとれた住環境を確保していくことが必要であるというふうに捉えております。

二つ目の他地域につきましては、人口の減少や高齢化等に伴います居住人口の減少などから、良好な住環境が確保できなく、維持できなくなるおそれがあるということを懸念材料として記述。

③の部分について、それぞれの地域の住環境を維持可能にし、充実していくためにということで記述してございますが、その２行目におきまして、都市機能の配置の問題、また土地基盤施設の整備の問題等がございます。加えまして、地域で支え合い、地域での支えなど、活動や環境、エネルギー等に配慮し、ＩＣＴを活用したさまざまなサービス提供も含め、これらを施設機能サービスといった一体的に捉えた住環境の整備を図っていく必要があるというふうに捉えております。「また」からの記述でございますが、今後の市街地形成を見据えて公営住宅等の供給のほか、資産としての既存住宅の利活用や地域環境に影響を及ぼす空き家の適正管理、解体等が求められることも課題としてございます。

四つ目の定住施策につきまして、いろんな幅広

い施策になりますが、それぞれの地域での暮らし方をトータルとして提案していく形での定住施策が必要ではないかというふうにしたところでございます。

右側の施策の方向性でございます。四つ。中心市街地におきまして、まず向田地区におきましては、民間活力によります土地活用を図り、商業機能の集積等を促すことが必要となっていることから、建ぺい率や容積率の見直し等を検討し、利便性の高いコンパクトな市街地形成を図っていく必要があると、それを進めていくということを施策の方向性としたしました。駅東市有地等につきましては、民間活力による土地活用を図ること、また、中心市街地全体におきましては、病院、福祉施設、住宅などの施設を地域内に導入するような方策を検討、研究すべきというふうに整理しております。

二つ目の市街地の整備ということで、中心市街地以外というような捉え方を持っていただいてよろしいかと思いますが、天辰第一地区及び入来温泉場地区での区画整理事業が引き続き展開。天辰第二地区につきましては、河川改修と一体となった区画整理に着手することを。二つ目については、それぞれの地域と連携をとりながら、市民ニーズに対応し、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備を市街地と全体として進める必要があるというふうに整理をいたしております。

三つ目、住環境の保全の部分でございます。先ほども話題になりましたが、住環境の保全という観点から、既存住宅の耐震化等を積極的に支援していくこと、二つ目に空き家の修繕に対しまして適正管理を促す一方、自らの解体等についても支援する施策を。

四つ目の定住対策につきましては、三つでございますが、移定住に関するトータルとしての提案という意味も含めて、情報の提供を強化していくこと。それと実際に地域の特色や環境を見て体験していただくような移定住体験事業等を展開していくこと。三つ目には、空き家バンク等を利用した住宅情報の提供及び転入等に関しましての住宅の取得及びリフォームに対する支援を引き続き展開していくことを示しております。

左下の目指すべき姿、基本目標は、地域の豊かさや利便性を享受して生活している、要するに快適な住環境、利便性の高い市街地としての豊かさ

や利便性を享受して生活しているということにいたしております。

このため、成果指標、目標値については、定性的な部分になりますが、市民アンケート調査によりまして、現在住んでいる地域の居住環境に満足している市民の方々の割合を伸ばしていくことが必要というふうに考えております。

右側の役割分担でございますが、市民の皆様の部分でございます。（市民）の部分では、建築物や土地等を適正に管理していただきたい。生活環境の美化に取り組みましようということを書いてございます。（事業者）は、誰でもが利用しやすいような店づくり、（地域団体）におきましては、商店街や地区の魅力創出に地域のメンバーとして取り組んでいただくこと、安全・安心な生活環境を保ち続けることの協力を。それと、それぞれの地域にふさわしい住環境ということについてかかわってくださいということを書いてございます。

行政の部分につきましては、良好な住環境づくりを行うための補助制度による支援及び積極的な情報提供を行いますし、適正な土地利用を促す作業、それと、都市基盤整備を進めるという作業がその役割として記述させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。ここで休憩いたしたいと思います。再開はおおむね1時とします。

~~~~~

午前11時58分休憩

~~~~~

午後 1時 開議

~~~~~

○委員長（持原秀行）それでは午前に引き続きいて会議を再開いたします。

先ほど、企画政策課長の説明がありましたので、これより質疑を行いたいと思います。御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）この成川委員がずっとおっしゃっておられた空き家対策の部分について、もう参議院を法案が通ったような話も聞きましたので。今後5年間で――きのう参議院のほうも通ったのかな、参議院を通ったというふうに情報が入りましたから。今後また営々とこの5年間で、進めていかれるのに加速がつくであろうなというふ

うに予見されますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

**○企画政策部長（永田一廣）** 空き家関係の御質問ですが、これまでもこの1年間、定例会の中で本市の取り組みを進めて、説明してまいりました。経過をいいますと、国の法案成立を待って条例を制定をとという考えもあったんですけども、条例制定までは至っておりません。

しかしながら、空き家の管理、あるいは利活用という視点から関係部署によって、この4月から新年度の事業を立ち上げてきております。したがって国の法案が成立したということです、その内容も精査しながら本市の条例の中にどんな形で取り組めるか、そこら辺を見極めながら進めていくことになろうかと思います。

**○委員（井上勝博）** やっぱり、ここで定住の場合を考えた場合に、人口減少とか、市外に出て行くということも対策が重要なわけですが。やはり地域ごとにやっぱり過疎が急速に進むところとかいうのもあるわけですので、その地域に住んでいても、どこでもやっぱり住民サービスをきちっと受けられるというそういうものが、どこかでか位置づけられているのかなと、ここの部分ではそういう市内と市外の定住関係なのかなと思うんですが、そこら辺の考え方はどうなんですか。

**○企画政策課長（上大迫修）** 定住の問題だけではなくて、ちょっと幅広い質問だったかと思いますが。市内のそれぞれの地域で必要なサービスが受けられる、受けれるようにしていくっていう考え方は、基本構想の地域のゾーニングのその構成イメージの中でそれぞれの施策でしておりますので、それらを踏まえて、読み取れるように基本計画に書いたつもりでおりますので、地域の実情に鑑みて、どのような手順でいくべきなのかっていうのは実際の作業の中で取り組まさせていただきたいと思います。

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、施策2を終わります。

次に施策3について説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 資料3 1ページ、3 2ページ、施策3、「発展を支える公共交通ネットワークの整備」について説明申し上げます。

施策の構成は、現状と課題に対応しておりますので、施策の方向性の部分から課題のほうイメージしていただきたいということで、説明のほうを

スピーディーにさせていただきたいと思います。

施策の方向性①、串木野・川内～甕島航路の維持と促進につきましては、高速船の利便性、サービスの向上及び利用促進を図ること、フェリーの生活航路としての維持確保を図る意味からも交流人口、物流の拡大を図る航路の利用促進を図っていくことといたします。

②の陸上交通の利便性の向上と効率的運用につきましては、交通空白地域の解消でありますとか、利便性の向上のため、デマンド運行の導入や条件付運行の導入など研究導入を図ってまいります。二つ目に、民間バス及び市のコミュニティバスにつきましては、相互のダイヤ連携を図るなど利用促進に努めてまいります。

三つ目、鉄道交通の利用促進につきまして、まず、肥薩おれんじ鉄道に関しましては、引き続き経営支援を行うことがトータルとして必要であるというふうに考えてまいります。このため、県及び沿線3市で協力し、その利用促進を図る手立てを講じたいというふうに考えます。新幹線につきましては、観光誘客を含め、利用の促進を図る施策が必要ということで更新といたします。

四つ目の総合的な公共交通の連携と強化についてでございますが、鉄道、バス、船舶のこの地域における総合的な公共ネットワークの構築を進めてまいります。また、甕島地域につきましては、蘭牟田瀬戸架橋に伴います交通の変化及びこれに対応するためのネットワークの再構築を図るというふうにしております。

目指すべき姿は、市内全域において適切な交通移動手段が提供できているようにしたいというふうに考えており、指標と目標につきましては、まず一つ目でございます。地域公共交通の利用につきましては、高速船、フェリー、コミュニティバス、それぞれにおいてその目標を掲げます。

また、市民の皆様の定性的な考え方としまして、「日常生活で移動に不便していますか」という問いに対して、「不自由している」という、不便に感じておられる割合を下げていく方向性といたします。

役割分担につきまして、それぞれ記載しておりますが、特に行政の役割の分について説明申し上げますが、必要な公共交通をきちっと確保することと、公共交通の維持改善に向けた提案でありますとか、利用の促進を図っていくことをそ

の責務とし、お示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長（持原秀行）** ただいま説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。

**○委員（井上勝博）** コミュニティバスについては、やっぱりいろいろ交通弱者の方々が使われていらっしゃるわけで、いろいろ要望があるわけですね。それで、デマンド運行が導入されてきているわけですが、このデマンド運行の導入が本当にいいのかどうかということについて、メリット、デメリットを、やっぱり整理して市民に示し、導入を促進したほうがいいのか、それとも、そのデメリットの解決のほうを早くしなくちゃいけないのか、そこら辺、やっぱり考えながらやらなきゃいけないと思うんですが。今、入来と東郷ですか、祁答院もしてるんですかね。そういうふうに地域ごとに少しずつ進めているみたいですが。もし、デマンド運行のほうがうまくいっていることであるならば、やっぱり樋脇地域などにも導入を急ぐ必要があるのかなと思うんですが。デマンド運行のデメリットっていうのは、時間的に、時間がちゃんと守れないという面があるんだと聞いているんですが、そこら辺のデメリットはどのように住民から受けとめられていらっしゃるんですか。

**○商工観光部長（末永隆光）** デマンド交通に対してのデメリットということでは、今おっしゃったように事前予約制になります。そういうことで、ちょっと面倒な点が出てくるんですけども。それと、定時・定路線という通常のバスからすると、その辺が時間がきちっとできないという部分もありますけど。そういったデメリット以上に私どもは入来、東郷、それから甑の一部もやっておりますけれども、やはりまず経費面からいきますと、デマンド交通にしたことで、経費が2割から3割削減されております。こういった経費面のメリットもございまして、それとドア・ツー・ドアという考え方で、細い道路、幅員の狭い道路に入っていきますし、今までは長い距離を歩いてバス停まで行かれた方も、大変短くて済むという、高齢者対策にもなっております。

そういった交通空白地をつくらないという観点からしますと、やはりメリットのほうが大きいと思っておりますので、今後、来年度は祁答院に導

入したいというふうに考えてますし、その後樋脇地域にも導入を検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

**○委員（井上勝博）** 利用者数はふえる傾向なんですか、デマンド交通。

**○商工観光部長（末永隆光）** まず、入来地域につきましては、導入当初は、若干、数が減ったんですけど。自治会等を通じまして、高齢者サロン等を通じてPRをした結果、当初は月に約200名程度だったのが、平成26年度に入りますと、これは300人までふえています、1.5倍になっているということです。

それから、東郷地域につきましても、最初減ったんですが、その後回復しております。これも、当初は月370人であったものが、平成26年度になりますと、520人を超えてきてますので、最初は、若干減るんですけども、やはり高齢者の皆様方を中心に普及啓発に努めた結果、ふえていく傾向にあります。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点だけ。いわゆるこの交通弱者に対する、いわゆる交通網の管理という施策そのものについては非常に理解を示すものであります。ただ、今の、この交通弱者に対する、いわゆる行政の考え方として極端な言い方をすれば、いわゆる受益者の負担を定額制の考え方が非常に強い部分があります。

定額制にしたときに、例えば、いろいろ距離に関わるいろんな行政経費、距離にかかって、当然いわゆる公共交通の場合は料金設定は距離とか、そういうものによって単価が変わってくるわけです。そこあたりの考え方も、ある程度導入していかなければ、バスはバスとしていいんですけども、極端な言い方をすれば肥薩おれんじ鉄道の活用を図る際に、肥薩おれんじ鉄道が走っているこの沿線のバスに市が補助金を出して定額制で走らせた場合に、お客様は絶対安いほうに走ります。いつまでたっても肥薩おれんじ鉄道の利用者はふえないという部分もあります。そこらあたりの部分も加味しながら、料金設定という部分を図っていかなければ。片や、コミュニティバスを走らす、片や、おれんじ鉄道の利用促進を図る。そこに非常に矛盾が発生していくような気も、これは監査でもちょっと議論をしたところではありました。

ですから、そこらあたりを今すぐというわけで



はないんですが、やっぱり遠方の方々、定額制に  
していただくのはすごくありがたいことではあろ  
うかと思えますけれども。いわゆるかかる経費部  
分、公共交通機関はそういう定額料金制ではあり  
ませんから、そこらあたりの考え方もある程度、  
今後、考えていく必要があるのかもしれないなど  
思ってるんですが。そこあたりについて御見解あ  
りますか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 公共交通を進める  
上での効率性と利便性と、両面あるんですけども。  
これについては、実は交通政策基本法というのが  
平成25年の12月に施行されました。今年度に入  
りまして地域公共交通活性化再生法が改正をされ  
ました。その中で日常生活に必要不可欠な交通  
手段の確保、それからまちづくりの観点からの交  
通施策の促進、関係者相互間の連携と協働という  
のが、大きく三つ示されています。

そういう中で、今後、地方公共団体において、  
地域公共交通網形成計画というのを策定しなければ  
ならないということが決まっております。これ  
については、来年度以降、これに取り組んでいろ  
んな調査、現在の地域公共交通のバス、それから  
船、これは公共交通も含めてなんですけども。そ  
ういったのを、現状をきちっと調査しながら、今  
後の地域公共交通のあり方を再度構築しなきゃな  
らないということでございますので、その中でそ  
の肥薩おれんじ鉄道の関係、あるいはバスの運賃  
とか、あるいはダイヤの関係とか、合併後、距離  
が長いもんですからシャトルバスを運行させてる  
んですが、そのシャトルバスとの連絡という部分  
も、まだまだ効率化しなきゃならない部分もあり  
ますので、そういったものを含めて、来年度以降  
検討してまいります。

**○委員長（持原秀行）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、施策3を終わります。

次に、施策4について、当局に説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 資料は33ページ、  
34ページ施策4、「利便性の高い道路の整備」で  
ございます。

先ほどと同じように、施策の方向性から説明申  
し上げます。

①で、適切な維持管理等の促進というふうにし  
てございます。四つの柱がございしますが、道路パ

トロールによる点検でありますとか、情報収集に  
よる早期の発見に努めるとともに、そのような道  
路情報に關しての提供及び安全対策のスピーデ  
ィーな対応を図っていくという日ごろの住民の  
の方々からの苦情でありますとか、情報提供に対  
してすぐに対応していくということが第一の取り組  
み事由にいたしております。加えまして、災害等  
のこともございますので、適正な維持管理重点に  
つきまして、特に橋梁の計画的な修繕等に進めて  
まいりますし、国、県道におきまして、その適正  
な維持管理を要請するということを明記させてい  
ただきました。加えまして、三つ目につきまして  
は、児童生徒を始めとする歩行者等の安全対策と  
しての交通安全施設等の整備を進めてまいります。  
四つ目には、道路を使って各施設等への移動なり、  
交通ってのがありますので、必要な公共サイン等  
との整備を道路情報という形の環境整備の中で進  
めていくというふうにいたしております。

二つ目に、市道等の整備、これは直接的な整備  
でございますが、市街部の道路骨格を形成する部  
分等を含めて、都市機能を補完するための都市計  
画道路を積極的に整備してまいります。

また、都市区画整理事業区域内におきましては、  
事業区域と他の地域と連絡する幹線及び地区内の  
道路の整備を進めてまいります。

最後に書いてございますが、特に、市民の生活  
に直結した地域間の連絡道路や、地域内の道路に  
つきまして、その安全性を高めた整備を進めてま  
いりますようにいたしております。

最後に③の、国、県道の整備促進につきまして  
は、自動車道において水引インターから阿久根イ  
ンター間の早期整備及びインターチェンジへのア  
クセス等の整備といったことを促進してまいりま  
す。二つ目には、甕島地域における課題でござい  
ますが、一般県道鹿島上甕線、蘭牟田瀬戸架橋の  
整備を引き続き促進いたします。加えまして、地  
域内における県道について、市道、国道と一体的  
な道路網が整備されるよう促進してまいりたいと  
いうふうにしております。

このため、左下の目指すべき姿は、道路環境が  
整い、目的に応じて、安全に安心してスムーズに  
移動できるという道路整備の目標といたしており  
ます。

このための成果指標と目標値は四つございます。

一つ目に、地域の骨格道路として都市計画道路

の整備率を引き上げること。二つ目には、西回り自動車道、広域的な高規格道路網の供用率を。三つ目には、道路を支えますインフラ、特に橋梁に関しましての長寿命化修繕計画の進捗率の向上を。最後に徹底的に市民のアンケートによりまして、道路が整備され、快適だと感じる市民の割合の引き上げを図りたいというふうに考えております。

このため、右下の役割分担の中で行政の部分では、特に道路の維持管理に努めることと、都市計画道路及び一般道路の整備を進めること、さらに自動車道及び主要な国県道につきまして、その建設の促進を図ることをその役割として位置づけ、明記したところでございます。

以上でございます。

**○委員長（持原秀行）** それでは、ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

**○委員（井上勝博）** 道路の関係で言うと、いつも多いのが除草の問題なんです。やっぱり、ひどいところになると歩道がほとんど通れなくなるような状態になってたりとか、それから道路の真ん中に自転車で行き通る場合に、道路の真ん中寄りになってしまうので、非常に危ない、危険だというふうに言われたりしていて、その都度お願いをして除草などを行っているわけですが。この市民と行政の役割分担というところで、「(市民)」のところでは、除草に努めましょうというのがあるんですが、行政側としては、どういう努力をするのかということについては、特にないわけで。維持管理の中に入ってるのかなと思いますけれども、あえてその清掃、除草について、やっぱり高齢化が進む中で、前は自分でしてましたよと、だけでも最近はできなくなってるんですよというところがふえてきてるわけです。

そういったところについて、行政側としてはなんなりと言ってくださいというふうに言われてはいるんですけれども、そういう言われればやりやすよということになるのかということなんです。そこをちょっと、どう考えればいいかお願いしたいと思います。

**○建設部長（泊 正人）** 道路の路肩の伐採の話でありまして、これまでも本会議であつたり、委員会あたりでも、もうちょっと念を入れてくれんかというようなところもあります。この行政の役割のところでは井上委員おっしゃいましたとおり、

この維持管理の中に含まれております。道路愛護作業とか、河川愛護作業で地元の方に協力をという部分で、(市民)の役割のところには入っているんですけれども。ここはもう御存じのとおり高齢化と人口減少でどうしてもその作業範囲っていうのは減っていく一方だと思えます。

県は、路線数が少ないもんですから、県道の本数が少ないもんですから、少ないもんですからって言ったらちょっと言いわけになるかもしれませんが。各路線ごとに業者さんを委託して、年に2回、あるいは3回、伐採をするようにしております。

市といたしましては、幹線道路につきましては、業者委託をかけております。ただ、郊外のほうに行きますと、もう委員おっしゃいましたとおり、言ったらするというような状況にあるのかもしれませんが。今後は、こういう維持管理費が、要は長寿命化の関係で削減はされていく方向にあると思いますけれども、いろんな維持管理の修繕の事業があります。側溝を入れたり、舗装したり、除草したりということで、できれば危険度の話もあるんですけれども、若干、側溝整備のほうをちょっと置いていっても、路面と伐採に力を入れていこうというふうに建設維持課のほうと進めているところです。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** ほかにありませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点だけ、まだまだちょっと答弁が難しい案件かもしれませんが。旧来、川内地域の市街地における交通の遠隔化を図る意味で、第1次総合計画からずっと、いわゆる2環状8放射線という大きな事業を組み込んできた経緯がありました。内環状にしても限之城高城線の整備に、かなりの莫大な費用がかかる事業があります。ここらあたり、今回は明確に盛り込んでおられないので、一つは私もいいのかなと思うんですが。ここらあたりに2環状8放射線、莫大な費用のかかるこの考え方をもう一度再検証していかれるお考えはないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○建設部長（泊 正人）** 実は近々、都市計画マスタープランの見直しをかけていきます。都市計画道路につきまして、当初は――西回り自動車道が水引まで行きます――あれを外環状にしてなかったんですけれども、外環状に見直しました。

できているところはそういう形でやっております。今、内環状で一番早くしないといけないのが、国道267号から国分寺を通して京セラのところに行くあれだろうと思ってんですけども。実際のところは、都市計画道路の整備については、現在、大小路の引堤工事に伴います中郷五代線をまずはやつつけようという話を持っております。それと駅裏の平成通り線から隈之城高城線に通じるのか、あるいは成川委員がよく質問されます横馬場田崎線——アンダーが終わって、あそこから、前、酪農があったあそこまでをやるのかっていうことで、今3本のどれかに入っていかないといけないんですけども。当面、平成30年までは、中郷五代線をどうしても片づけないといけませんので、今の現状でも、委員おっしゃいましたように、家を動かすもんですから、かなりの費用がかかるもんですから、今の時点では次どこっていうのはございません。

個人的には、私的には、内環状としては、隈之城高城線の延伸っていうのが一番必要なのかなって——高城のほうに、京セラの前の県道から第2工場の下までつながりましたけれども、あそこがつながらん限り効果は上がらないというふうに、思ってますので。個人的には、私的にはそこを思ってるんですけど。まだ金の関係で、だと思えます。

**○委員（小田原勇次郎）** ごめんなさい、誤解されんでください。私は決して隈之城高城線を早く進めろっていう意味で申し上げたわけではありませんから。今、こういう財政プログラムの中で、前財政課長もおられますから、2環状8放射線というこの考え方はわかりますけれども、財政事情に応じた交通安全を、いわゆる重点に力点をおいた、いわゆる経費面を考えた計画の練り直しというの、今後は必要ではないですかと。あんまりにも莫大な経費のかかる事業を、ずっと10年、20年、30年引っ張ってきても進まないのであれば、別途、方策を考えて、安全対策を講じる必要もあるんじゃないですかと。そこあたりも今後検討が必要ですよということを、暗に申し上げたくて言ってるんで。「しゃいもで。何よ、隈之城高城線がおくれとつが」という意味ではありませんので、誤解をせんように。

**○委員長（持原秀行）** 部長、簡潔に。

**○建設部長（泊 正人）** 意見をいただいて、隈

之城高城線と言ったわけではございませんので。誤解を招かないようにお願いしたいと思います。

**○委員（小田原勇次郎）** はい、わかりました。

**○委員長（持原秀行）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、施策4を終わります。

次に、施策5について説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 施策5の「次世代インフラの普及促進と活用の推進」でございます。ここは少し、現状と課題に触れさせていただきたいと思います。

現状と課題の①と②におきまして、それぞれ書いてございますが。地域内におきましては情報的な格差なり、インフラの格差が依然として存在しておりますが。中段の「今後、少子・高齢化による」っていうことで書き始めておりますとおり、多くの地域の課題を解決したり、企業誘致を図っていくためには、情報推進関係の整備やICT技術の活用っていうのは避けて通れず、有効に活用すべきだというふうに考えているところでございます。

また、これに加えて、次世代エネルギーに関します技術につきましても、その急速な普及とともに、その活用が必要であり、特に市の政策で標榜しております次世代エネルギーの取り組みとといった点からも、幅広く生活分野に導入していくべきだというふうに位置づけております。

そして、三つ目の課題につきましては、地域におきまして、そのICTやそれぞれの技術を活用するためには、人材の育成やサポートといった部分も避けて通れないという認識の中から、右側の施策展開でございまして、三つでございます。

都市基盤の整備といたしまして、まず一つ目について、光ファイバー等々のサービスエリアの拡大の要請はしてまいりますし、無線系のサービスエリアの高速化についても事業者との連携を図っていくということで書いてございます。これは、住民につながるところでございます。

加えて、公共ネットワークの避難所等への拡張及びブロードバンド困難地域の解消に努めていくということで、既存インフラの活用等も図っていきます。それと地域産業の振興に貢献するためにも、次世代エネルギー導入に関しまして、技術の使い方といった分については、産学官金の連

携を深めていくというふうにいたします。

二つ目のICTの活用については、先ほど申し上げましたが、防災を初めとする地域生活支援など、地域の課題に対してその技術を活用した課題解決を図っていくことを研究、実施してまいりたいというふうに思っております。二つ目に、スマートグリッドやスマートメーターといいました次世代エネルギー関連技術の仕組みの研究、それを課題解決や市民の生活に溶け込ましていくという形での研究と導入を図っていきたい。

三つ目は、人材育成やサポート体制の整備ということから、実証実験を進める中で、さらにICTの積極的な活用ができるような人材の育成、またサポート体制っていうのを築くべきだというふうに提示いたしました。

これを進めることによって、左下の目指すべき姿は、次世代インフラ等を使ったICTサービスが地域において受けられているということでございます。

その成果指標と目標につきましては、四つ。超高速ブロードバンド利用可能世帯の割合を100%オールカバーしたいというふうに目標を定めております。また、スマートメーターなど次世代エネルギーのハード的な部分の普及につきましても、現状からさらに延ばしていくということで、目標値について、今ちょっと構築中でございます。

市民アンケートにおきましては、ICTが身近に活用されていると感じる市民の割合を、ふやしていく目標を立てたいと思っております。

また最後に、観光客、市民向けのサイトのアクセスということで、そういう環境を使った行動が発生するといった部分を目標として定めたいと思います。

右下の役割分担につきましては、行政の部分では、再三申し上げておりますが、ブロードバンド困難地域の解消を図るよう要請して取り組んでまいります。それと、ICTの活用や、スマートハウス等に関する市民の理解を求める。また、その普及を図るっていう取り組みをソフト的取り組みとしてもやって参ります。それと、それらを支える意味での人材の育成といったものが必要な取り組み、役割というふうに認識したところでございます。

以上でございます。

○委員長（持原秀行）ただいま、当局の説明が

ありました。これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（江口是彦）甕島にも相当な経費を使って光ファイバーがつながって、当初、私はそのあれしたとき、投資対効果、本当にこれが市民に活用されていくんだろうかなと、どう効果が出るのかなって思ってたんですけど。現実には、例えば一番裏の、瀬々浦の民宿の人が、せっかく光ファイバーも来てんだから、うちのインターネットもこういうのを接続できるようなあれにならんのかという陳情を受けたりしたことがありました。近くの公民館や、学校までは来てるのに、何でこれが私たちの民宿にまではつなげてもらえないのかという要望を受けたり。それから、島で高度ないろんな行政相談をするとき、専門家をテレビ会議で、専門家を通して相談にのってもらった。そういうなもんもできるような時代になってるなというように思いながら、ここに書いてある光ファイバー回線によるサービスエリア拡大の、これをやっぱり島も含めて可能な時代になってるんじゃないかなと思い、急いで実施してほしい。これは進めてほしいなというふうに。さっき目標として利用可能世帯率も100%を目指してるということでしたので、よろしくお願いします。

○委員長（持原秀行）よろしいですかね。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

以上で、施策5を終わります。

次に施策の6について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）37ページ、38ページでございます。施策6、「人と物流を支える港湾機能の充実」でございます。

施策の方向性からの説明をちょっとさしていただきます。

港湾機能の充実を図ることといたしております。その柱は二つでございますが、コンテナ取り扱い量の増加、船舶の大型化に対応した川内港の整備を県に対して要請するとともに、地方港湾を抱えておりますので、その適正の維持管理を図っていくことが港活用で重要だというふうにいたしました。それと、二つ目につきましては、川内港のCIQ機能の強化という点でございます。その強化と同時に、客船等の誘致について、調査研究を進めてまいります。

二つ目の川内港の利活用推進につきましては、現在、貿易振興協議会をはじめとしまして、一丸となって取り組んでおりますが、さらにポートセールスを推進することとし、コンテナ取り扱いの拡大を図ってまいります。現行航路におきましても取り扱いを図ってまいります。

また、新たな貨物の開拓や、新規航路の誘致にも努めるという形の施策の方向性でございます。

三つ目は、川内港を活用したにぎわいの創出ということでございますが、川内港のほうに外国船及び甕島航路等の設置がございますが、川内港を活用したイベントの開催などを通じて、その川内港の港部分につきまして、にぎわいの創出を図り、交流人口を拡大していくということをハードとともに示したところでございます。

これによりまして、目指すべき姿は、港湾機能が充実し、人、物流の利用促進と、にぎわいの創出が、にぎわいが創出されてるというふうにいたしております。このため、成果指標は直接的に外防コンテナ数を目標として引き上げることを目指すこと、それと入港隻数につきましても、船舶隻数についてふやすこと、三つ目は、定性的なものとして、川内港及びその周辺がにぎわっていると感じている市民の割合を間接的に調査をし、その目標値を、数値を上げていこうというふうにしております。

このため、右側の行政の役割の部分だけになりますが、四つでございます。川内港の整備と適正な管理を。また、港湾機能の高度化を図ることを。三つ目には、航路誘致とのポートセールス推進し、利用への促進を図ることを。四つ目には川内港を中心とした集客や交流事業の推進を図ることをその役割とし、お示ししております。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** ただいま、当局の説明がありました。これより質疑を行います。御質疑を願います。

**○委員（江口是彦）** 高速船甕島や川内港を活用したにぎわいの創出、なかなか大変だと思います。皆さんは御存じないかもしれませんが、串木野の旧港、新港にかわったんですけども。旧港のころは、もう港に隣接する民宿があったり、食堂があったり、歩いていろいろ利活用できるあれがあったんです。

ということは、やっぱり、港のにぎわいてい

うのは、その港町っていうか、それだなと。それで新港になったとき、違和感を感じていたのは――串木野での話ですよ――なかなか、その周辺に食堂ができるわけじゃないし、隣接して民宿なんかが利便性のあったわけじゃないし。だけど、救いはワンメーターで、タクシーがさっと行ける範囲なんです。だいわにしても、串木野駅から西のあの辺の商店街が串木野の人でにぎわっている、病院にしても。

それからすると、この川内港は――そう簡単には、シャトルバスはおったにしても、あれは自由にできませんからね。なかなか大変だと思います。

ここの、そのためにあそこでのイベントを定期的にやりながら、そのイベントで、にぎわいを創出しようってことなんでしょうけど。そのイベントに市民の皆さんも参加しよう、企業もできるだけイベントをつくったり、積極的に参加しようといったにしても――なかなか今のお魚まつりにしても、ここの周りの人たち、結局なんもここでしてくれりゃあいいのになと言われるくらい――大変だと思うんです。

しかし、やっぱりイベントを通してでも、あの港のにぎわいをつくっていく必要があるんでしょうけど。ここは長期的に何か計画をせんと、ただイベントだけでは、にぎわい創出につながらないのかなという希望を持っていますので、長期的な考えはあるのかどうか。もしあったらお聞かせください。

**○商工観光部長（末永隆光）** 川内港を活用した事業の創出ということで、目標を掲げております。甕島航路が開設をされまして、人の流れが出てまいりましたし、客船を誘致することで、そういった人のにぎわいを醸し出す、誘引するということがあると思います。

それと、そこに書いてございます。先ほど言われましたが、高速船甕島、あるいはあそこの高速船ターミナルを使ったイベントを、ことしもいろいろやっていただいております。地元の自治会、コミュニティ協議会、漁協も連携して5月にもやりましたし。今週の土曜日ですか、2回目の港にぎわい祭りも開催されますので、こういったイベントを中心にやっていきたいと思っております。

ただし、これは一時的なものということでございますので、そこに書いてありますように、地域や民間と協働してという書き込みがありますが。

これについては、現在、ターミナルの近くで地元の魚等を使った物産販売、あるいは食堂等を兼ね備えた施設をつくろうという、今、機運が盛り上がってきておりまして。そのことが、今検討、進められておりますので、こういった人が集まるような施設、こういった民間投資といたらそういうことになると思うんですが、ターミナル周辺の民間投資の誘発等を今後進めながらこの川内港のにぎわいを深めていきたいというふうに考えてるところであります。

**○委員（川畑善照）** 関連しますけれども、例えばヨットハーバーやら、ああいうヨットマンの方々は、やはり、にぎわいがあるのが近くなければ寄らないっていうんです。串木野とか、町が近いところに寄るんだって。しかも、彼らヨットマンは金持ちが多いんですけど。ですから、そういうのを誘客する意味でも、やはりあそこに施設——前から言ってますけれども、お魚センターやら物産館を一つにまとめた、それが漁協と、あれと、甑漁協も一緒になって、川内漁協も一緒になって、そして、物産の販売業者、あるいは、飲食店組合一緒になってそういう土俵をつくるべきだと私は思ってるんです。その土俵がないのに、ただ、絵に描いた餅にならんように、やっぱり段階的にそういう薩摩川内市の物産館の大きかりなものに徐々に、前から言いますけれども、吹上の蓬莱館程度はできると思うんです。

そのくらいしていけば、高速道路も活きてくるし、そういうヨットマンも寄ってくるし、そういう形でにぎわいをつくっていく、将来的展望を持たなければ、なかなか難しいと思います。

今、部長が言われました期待されている話合いが、本当に進むか、進まんか。進んでも、もうちゃちなものでは私はいけないと私は思ってますよ。将来的に薩摩川内市を売り込むくらいの、そういう意欲を持ったこの計画にしてほしいなと思います。

**○商工観光部長（末永隆光）** 川畑委員から今言われましたように、甑航路が開設されて、甑島へ行く交通の結節点に港ができておりますので。それと来年3月には、西回り自動車道が水引インターまでつながるということもあります。どんどん、鹿児島市あたりからも人が来る、そういった環境は整ってきつつありますので、こういったインフラといいますか、環境が整ってますので、こ

れをうまく活用して、そのちゃちなものではなくて。こういった川内市漁協、甑島漁協、料飲業組合の皆さん方がコラボして、薩摩川内市を代表するような、そういった物産、食の施設になればいいなというふうに思っているところであります。

**○委員長（持原秀行）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。

これで、施策の6を終わります。

以上で、政策4に基づく基本計画の各施策の審査が終わりました。

ここで、議案第111号に関わる審査を一時中止します。

---

△次回委員会等の日程について

**○委員長（持原秀行）** 次に、次回委員会等の日程についてを議題といたします。

来週26日から、12月の定例会が開催されますので、会期中の委員会開催は見送ることとしたしまして、閉会後の12月の24日水曜日の午前10時から委員会を開催したいと思います。

また、その後の委員会については、本日を含めたこれまでの審査状況や、残りの基本構想の審査等を勘案して調整を行いまして、改めて次回の委員会で御協議を願いたいというふうに思います。

ついては、そのように委員会を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 御異議なしと認めます。

よって、そのように委員会を進めてまいります。

---

△閉 会

**○委員長（持原秀行）** 本日の委員会は以上をもって閉会をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は以上をもって閉会をいたします。

次の委員会は12月24日水曜日午前10時から第3委員会室で開会をいたします。皆さん御協力ありがとうございました。御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総合計画基本構想審査特別委員会

委員長 持原秀行